



文化芸術関連データ集

文化庁長官官房政策課

平成22年6月

(注) 現時点で、政府統計や民間調査から得た文化芸術関連の統計である。

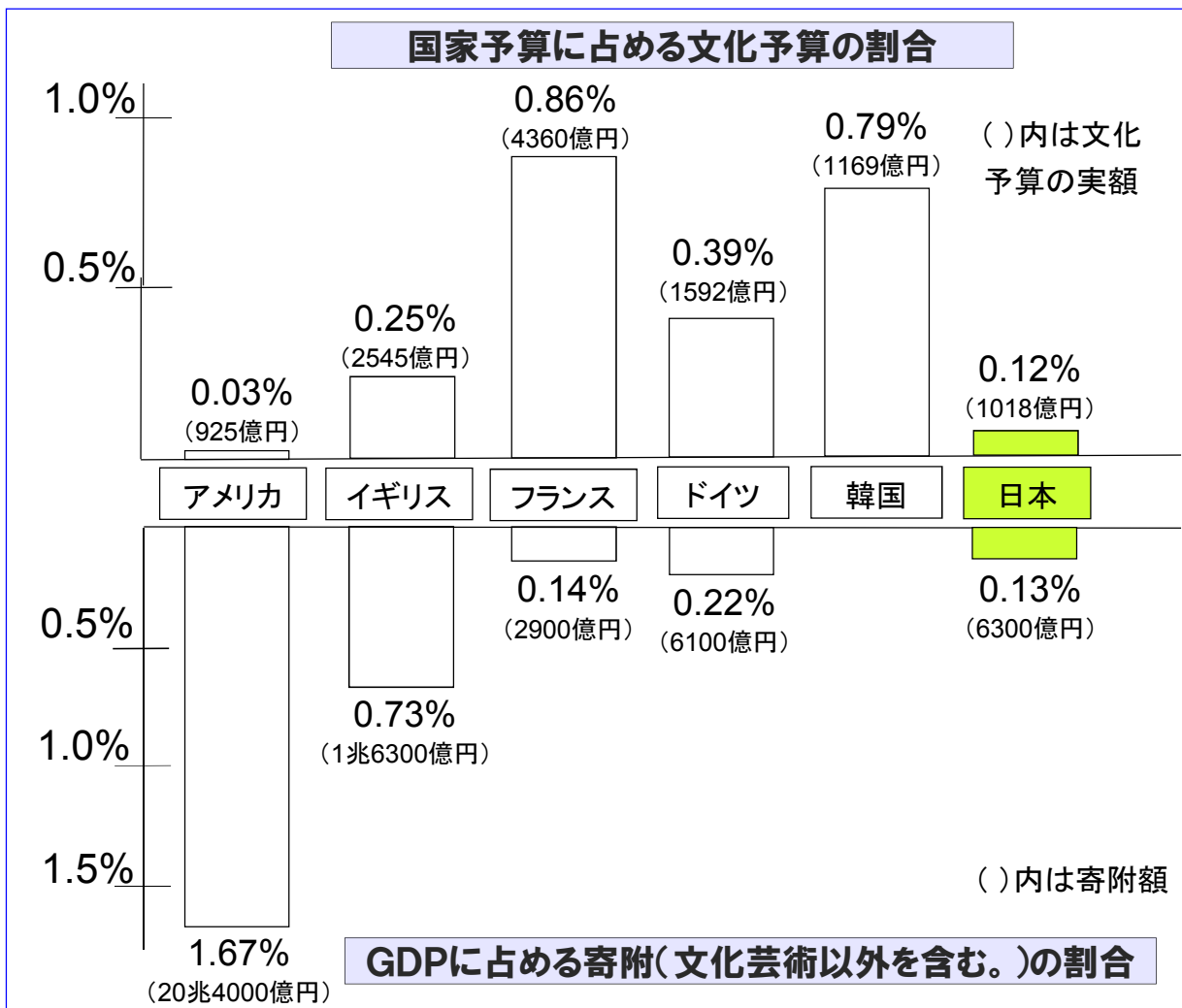


文化関係予算等



文化予算と寄附額 (2008年のデータを比較)

諸外国では、文化予算と民間の寄附により文化が支えられているが、我が国ではそのいずれも低い水準にある。



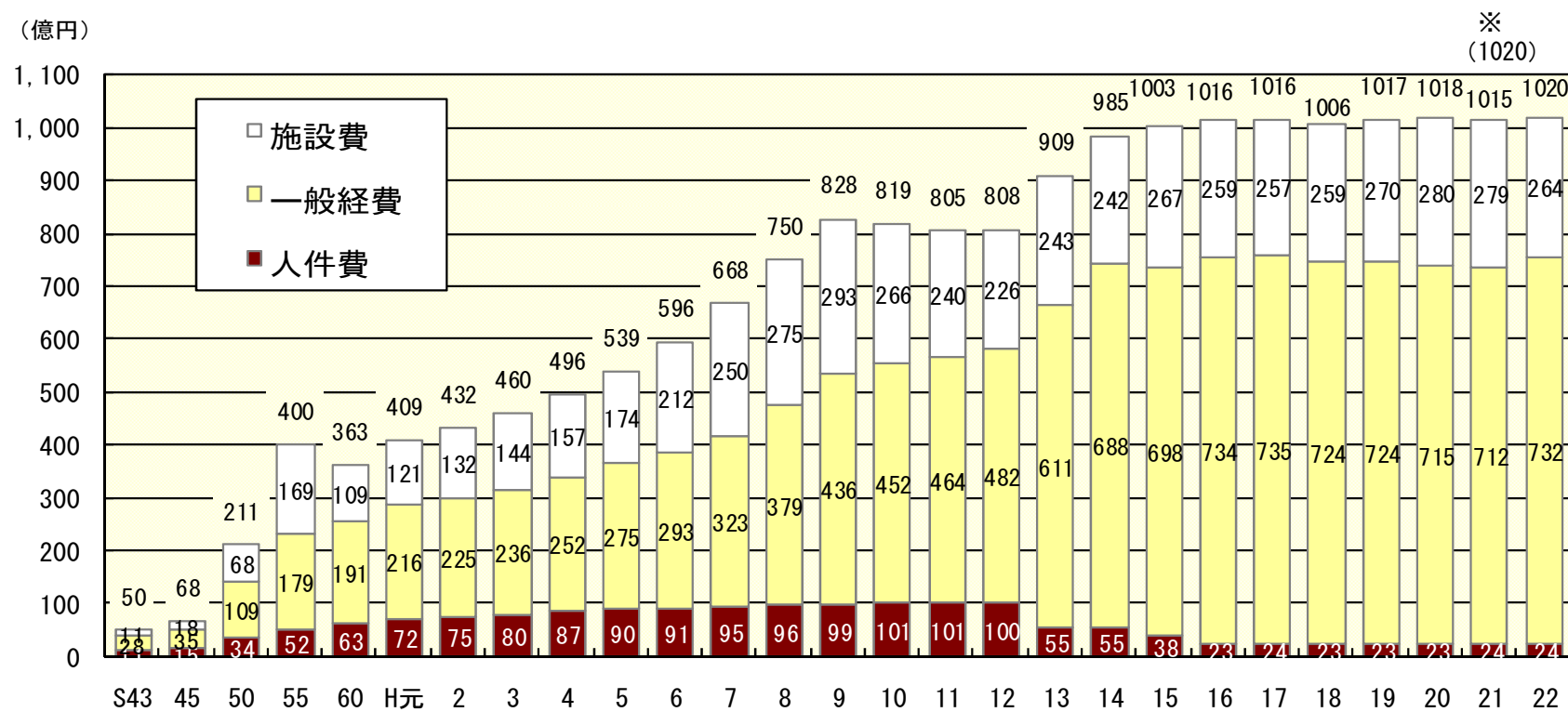
[注]

- 予算額は、以下で換算。
1 ユーロ=143円 1 ドル=103円
1 ポンド=180円 1 ウォン=0.085円
(H20.12.25付け財務省公表支出官レートの採用)
- フランスは文化・コミュニケーション省予算額(2008年)、アーカイブ、文化産業、芸術教育にかかる予算を含む。
- 韓国は文化体育観光部・文化財庁予算額(2008年)から観光、体育に係る予算額を差し引くとともに、文化財庁の予算額を加えたもの。文化体育観光部の予算額には、文化産業及び国立図書館に係るものを含む。
- ドイツは連邦政府首相府文化メディア庁予算額(2008年)、国立図書館、文書館、メディアにかかる予算を含む。
- イギリスは文化・メディア・スポーツ省予算額(2008年)から、観光、スポーツにかかる予算を差し引いたもの。なお、同省の予算額には、王立公園、放送・メディア、文化産業化支援にかかるものを含む。
- アメリカは、①米国芸術基金予算(NEA)、②スミソニアン機構予算、③内務省国立公園部文化財保護予算の合計(2008年)、アメリカでは、連邦全体の文化政策を担当する省は置かれておらず、ここに挙げた3つの機関が文化振興や文化財保護に係る公的資金の分配を行っている。
- アメリカについては、民間からの寄附等を奨励するための税制優遇措置等が中心であり、政府による直接補助は少なく、国家予算における文化関係予算の割合は0.03%程度。
- GDPに占める寄付割合については、イギリスの非営利団体(チャリティー)であるチャリティーズ・エイド財団(Charity Aid Foundation)の報告書(2006)に基づく。諸外国の数値は2005年のもの。日本については内閣府経済社会総合研究所調査(2008年)に基づく。韓国についてはデータが見つからない。 出典：文化庁調べ



文化庁予算の推移

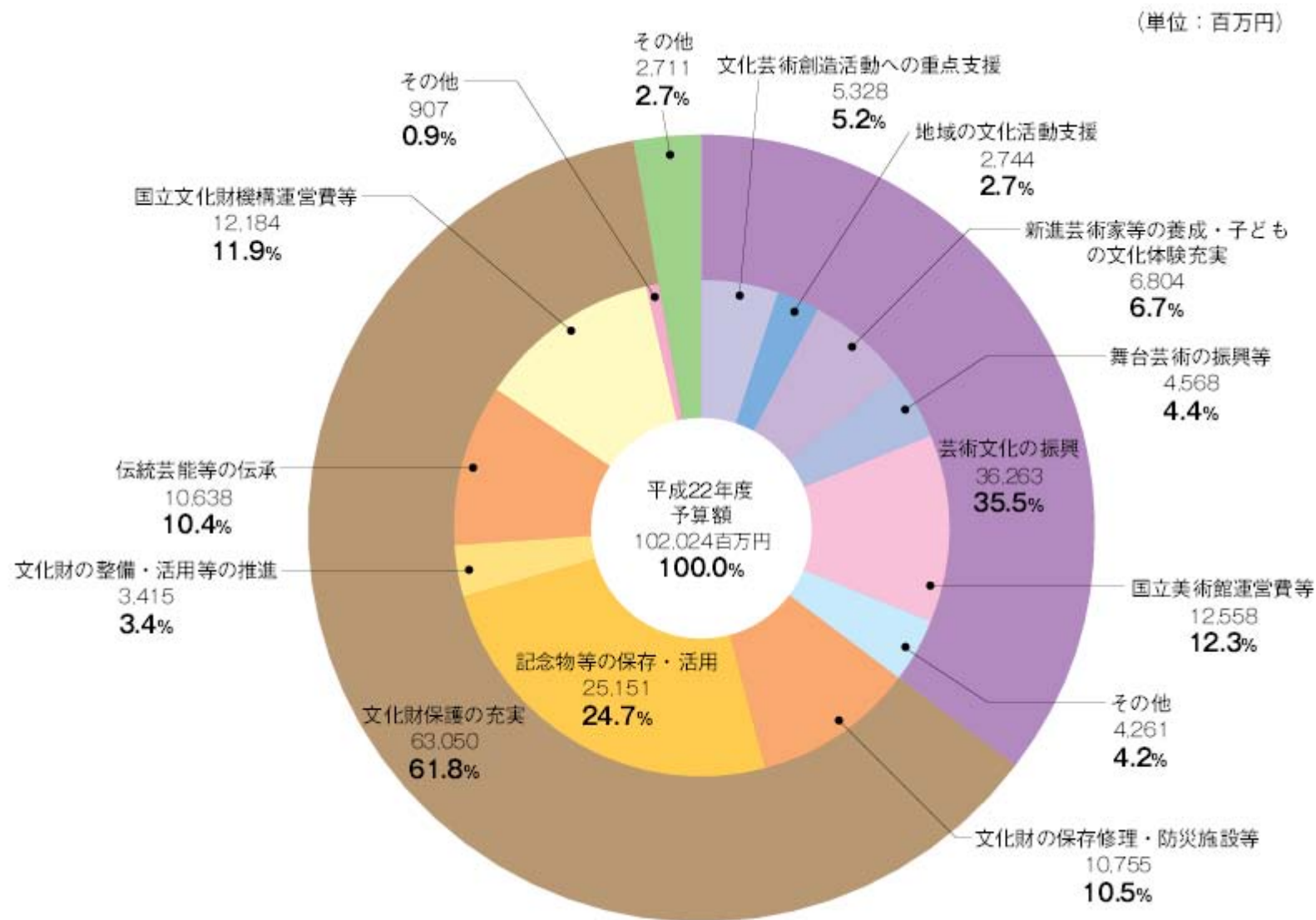
文化庁予算は、平成15年度に初めて1,000億円を突破し、その後も厳しい財政状況の中、ほぼ横ばいで推移。平成22年度予算では、過去最高の1,020億円。



※H21年度予算
・国語研究所移管分を含めると1020億円



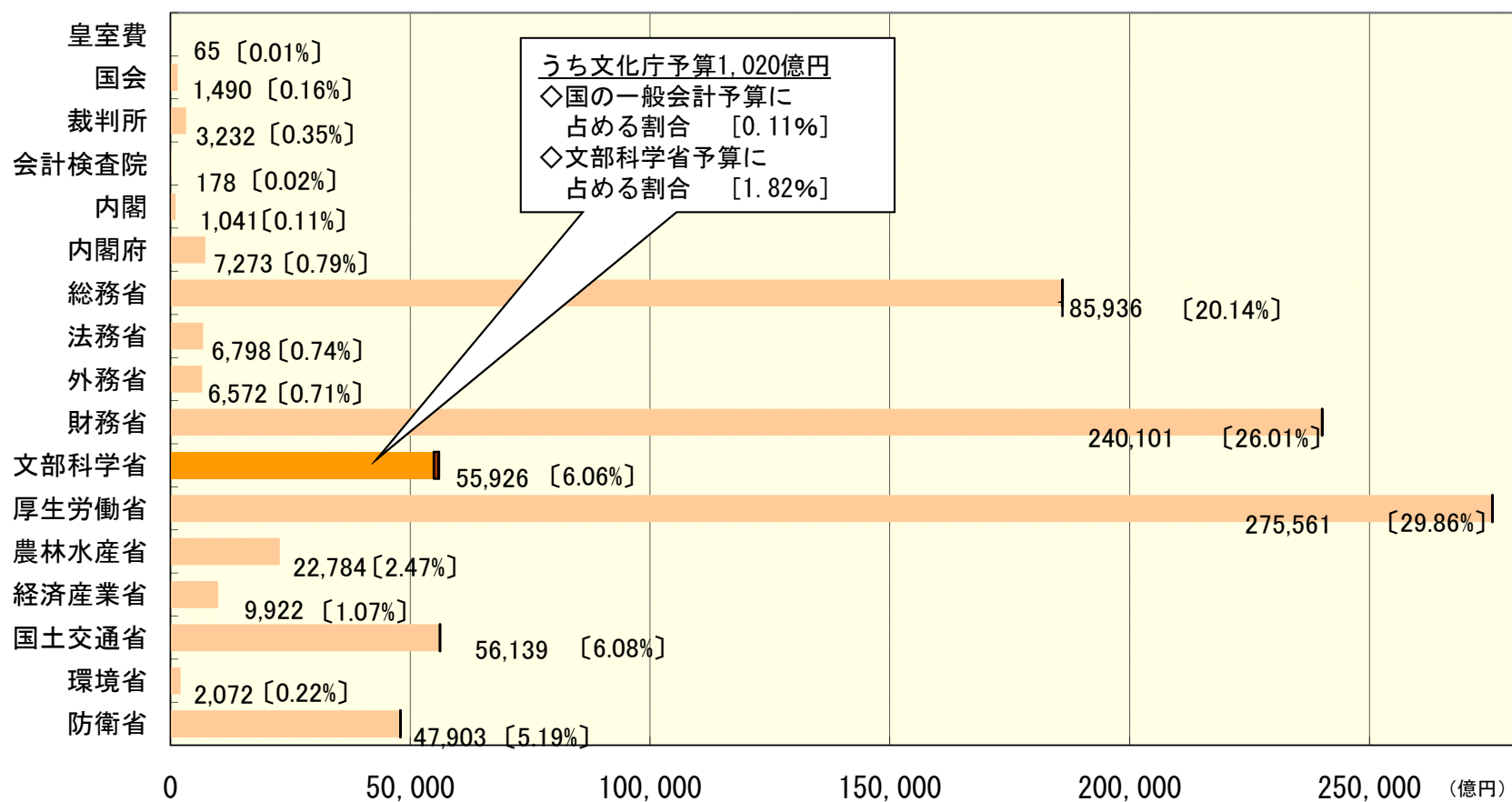
平成22年度文化庁予算（分野別）





平成22年度国の一般会計予算（所管別）

平成22年度の国の一般会計予算（所管別）は以下のとおり。
国の一般会計に占める文化庁予算の割合は、0.11%となっている。





文化関係予算の諸外国との比較

各国の文化関係予算が、国家予算に占める比率を国際比較すると以下のとおり。
 (ただし、それぞれの国の文化担当省の所掌事務や組織の規模は異なっている)

国名	予算額 (億円)	国家予算 全体に占 める比率 (%)	年度	備 考
日 本	1,018	0.12	2008	文化庁平成20年度予算
フランス	4,360	0.86	2008	文化・コミュニケーション省予算※2
韓 国	1,169	0.79	2008	文化体育観光部・文化財庁予算※3
ドイツ	1,592	0.39	2008	連邦政府首相府文化メディア庁予算※4
イギリス	2,545	0.25	2008	文化・メディア・スポーツ省予算※5
アメリカ	925	0.03	2008	①米国芸術基金予算 (NEA) ※6 ②スミソニアン機構予算 ③内務省国立公園部文化財保護予算

[注]

1. 予算額は、以下で換算。
 1ユーロ=143円 1ドル=103円
 1ポンド=180円 1ウォン=0.085円
 (H20.12.25付け財務省公表支出官レート採用)
2. アーカイブ、文化産業、芸術教育にかかる予算を含む。
3. 文化体育観光部の予算額から観光、体育に係る予算額を差し引くとともに、文化財庁の予算額を加えたもの。文化体育観光部の予算額には、文化産業及び国立図書館に係るものを含む。
4. 国立図書館、文書館、メディアにかかる予算を含む。
5. 文化・メディア・スポーツ省の予算額から、観光、スポーツにかかる予算を差し引いたもの。なお、同省の予算額には、王立公園、放送・メディア、文化産業化支援にかかるものを含む。
6. アメリカでは、連邦全体の文化政策を担当する省は置かれておらず、ここに挙げた3つの機関が文化振興や文化財保護に係る公的資金の分配を行っている。

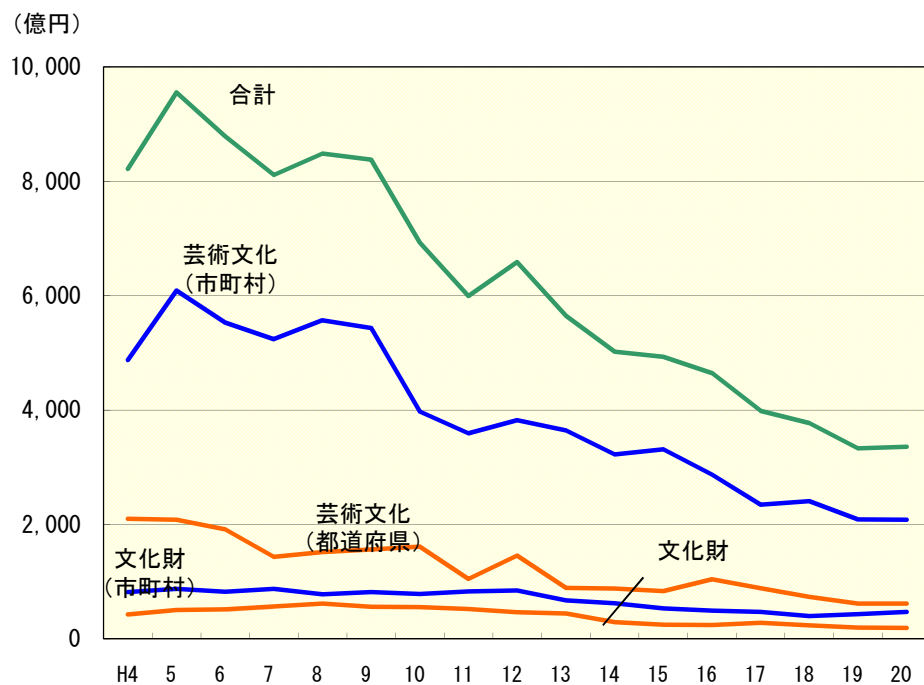
出典：文化庁調べ



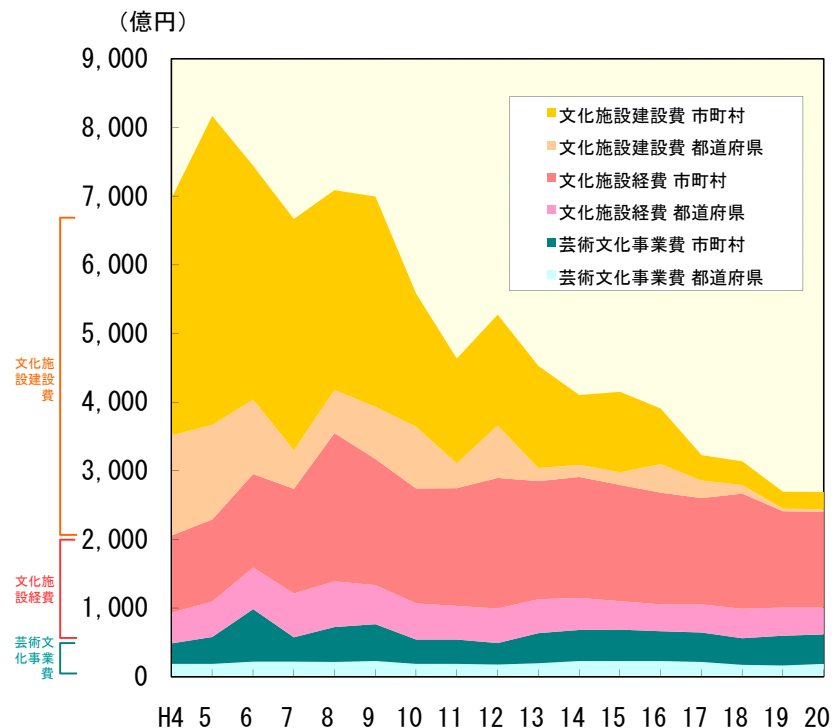
地方公共団体の文化関係経費の推移

地方公共団体における文化関係経費の合計額は、平成5年以降減少が続いている。その主な原因には、文化施設建設費の減少がある。一方、芸術文化事業費は平成5年以降もほぼ横ばいとなっている。

文化関係経費の推移



芸術文化経費の推移



出典：文化庁調べ



法令等の整備



文化芸術に関する法令の整備

文化芸術振興基本法の制定後、関係法令等が着実に制定・改正されている。

時 期	事 項	内 容
平成13年12月	文化芸術振興基本法施行	文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定める
平成15年3月	知的財産基本法施行	知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進
平成16年1月	著作権法の一部を改正する法律施行	映画の著作物の保護期間の延長、教育機関等での著作物活用の促進、司法救済の充実
平成16年9月	コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律施行	コンテンツの創造、保護、活用の促進に関する施策を総合的・効果的に推進し、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に寄与
平成17年1月	著作権法の一部を改正する法律施行	音楽レコードの還流防止措置、書籍・雑誌の貸与権の付与、罰則の強化
平成17年4月	文化財保護法の一部を改正する法律施行	文化財の定義に文化的景観を追加するとともに、民俗文化財の対象に民俗技術を追加、登録文化財制度の拡充
平成17年7月	文字・活字文化振興法施行	我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活、活力ある社会の実現に寄与
平成18年6月	海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律施行	文化遺産国際協力の推進を図り、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する
平成19年1月	著作権法の一部を改正する法律施行	自動公衆送信による放送の同時再送信に関する実演家・レコード製作者の権利制限
平成19年5月	武力紛争の際の文化財の保護に関する法律施行	武力紛争の際、文化財を保護するため、被占領地域から流出した文化財の輸入の規制に関する措置等
平成20年11月	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行	地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、主務大臣による基本方針の策定、市町村が作成する歴史的風致維持向上計画の認定制度の創設等
平成22年1月	著作権法の一部を改正する法律施行	インターネット等を活用した著作物利用の円滑化を図るための措置、違法な著作物の流通抑止のための措置、障害者の情報利用の機会の確保のための措置



文化芸術に関する近年の税制改正

年度	内 容	
平成13年度	国の施設等機関等の独立行政法人化に伴う特例措置の維持	【法人税、所得税】
平成14年度	重要文化財及び重要文化財に準ずる文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の延長	【所得税】
平成15年度	芸能法人に係る芸能報酬等の源泉徴収制度の廃止	【所得税】
	認定NPO法人の要件の緩和	【所得税、法人税】
平成17年度	文化財保護法改正に伴う固定資産税の軽減措置の創設等	【所得税、固定資産税】
	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (控除対象額を所得の25%→30%に引上げ)	【所得税】
平成18年度	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (適用下限額を1万円→5千円に引下げ)	【所得税】
平成19年度	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (控除対象額を所得の30%→40%に引上げ)	【所得税】
	重要文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の恒久化 重要文化財に準ずる文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の延長	【所得税】
平成20年度	文化芸術関係法人に対する法人からの寄付税制の拡充 (損金算入限度額を一般法人の2倍→2.7倍程度まで拡充)	【法人税】
	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する非課税措置の創設	【固定資産税等】
平成22年度	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (適用下限額を5千円→2千円に引下げ)	【所得税】



文化振興のための条例の制定状況

(平成21年7月1日現在)

都道府県の制定状況

都道府県					
1	北海道 (H6)	9	富山県 (H8)	17	岡山県 (H17)
2	岩手県 (H19)	10	岐阜県 (H20)	18	広島県 (H18)
3	宮城県 (H16)	11	静岡県 (H18)	19	山口県 (H19)
4	福島県 (H15)	12	滋賀県 (H21)	20	徳島県 (H16)
5	栃木県 (H19)	13	京都府 (H17)	21	香川県 (H19)
6	埼玉県 (H21)	14	大阪府 (H16)	22	熊本県 (S63)
7	東京都 (S58)	15	和歌山 (H20)	23	大分県 (H15)
8	神奈川県 (H20)	16	鳥取県 (H15)	24	鹿児島県 (H16)

* () 内は条例の制定年度。

政令市・中核市の制定状況

政令市			
1	札幌市 (H19)	3	京都市 (H17)
2	川崎市 (H16)	4	大阪市 (H16)
中核市			
1	函館市 (H17)	5	東大阪市 (H20)
2	旭川市 (H20)	6	奈良市 (H18)
3	秋田市 (S57)	7	久留米市 (H18)
4	横須賀市 (S60)		

その他市区町村の制定状況

○ 57市区町で制定

出典：文化庁調べ



企業のメセナ活動

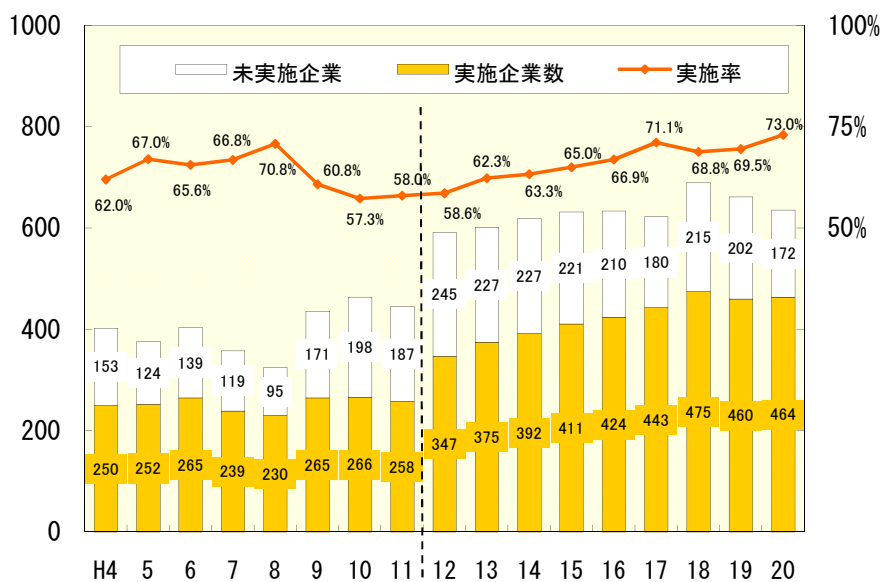


メセナ活動の実施状況

平成20年度、メセナ活動費について回答のあった企業（メセナ活動実施企業の88.0%、408社）の活動費総額は258億1,633万円であった。

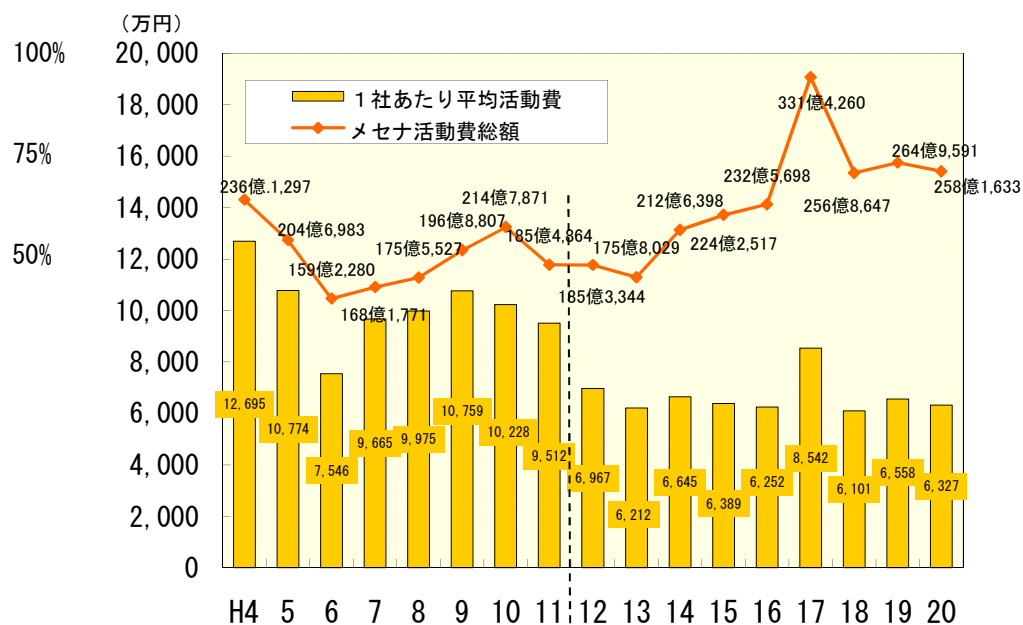
※ メセナ活動とは、即効的な販売促進・広告宣伝効果を求めるのではなく、社会貢献の一環として企業が行う芸術文化支援活動。

メセナ活動の実施状況



※平成12年度調査より、調査対象を大幅に拡大したため、データの経年比較には留意が必要である。

メセナ活動費の総額



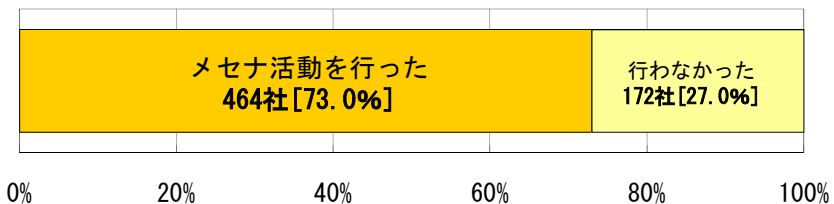
※平成12年度調査より、調査対象を大幅に拡大したため、データの経年比較には留意が必要である。

出典：(社)企業メセナ協議会「2009年度メセナ活動実態調査」

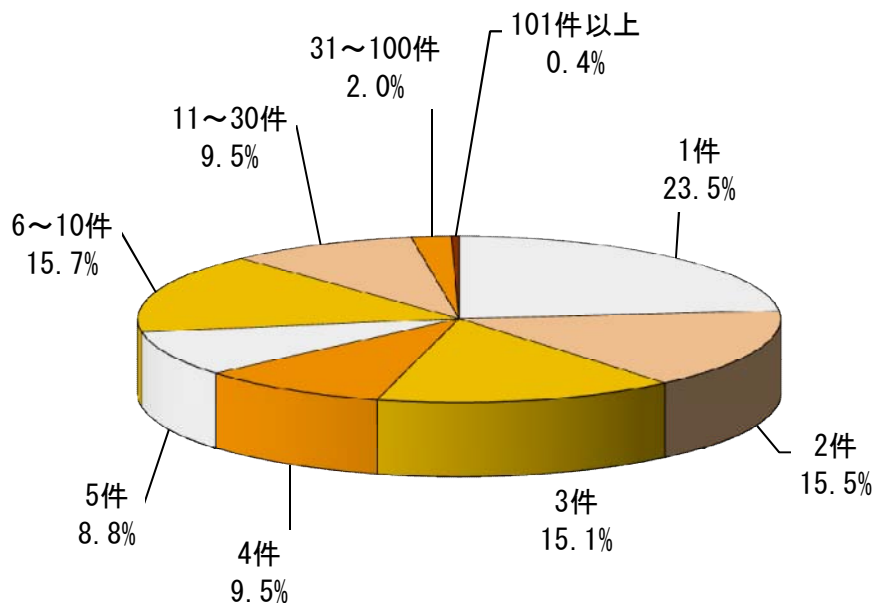


メセナ活動件数

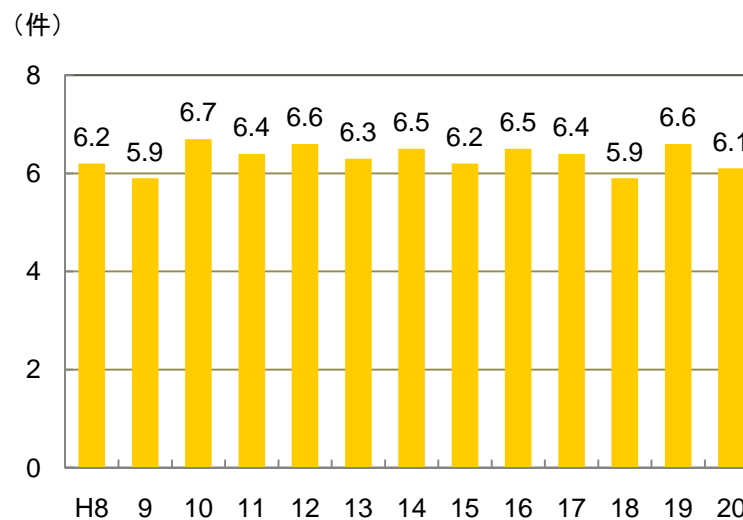
平成20年度にメセナ活動を「行った」と回答した企業は464社であった。また、メセナ活動実施企業の活動総数は2,822件、1社当たりの活動件数は平均で6.1件であった。



1社当たりのメセナ活動件数



1社当たりの平均メセナ活動件数の推移

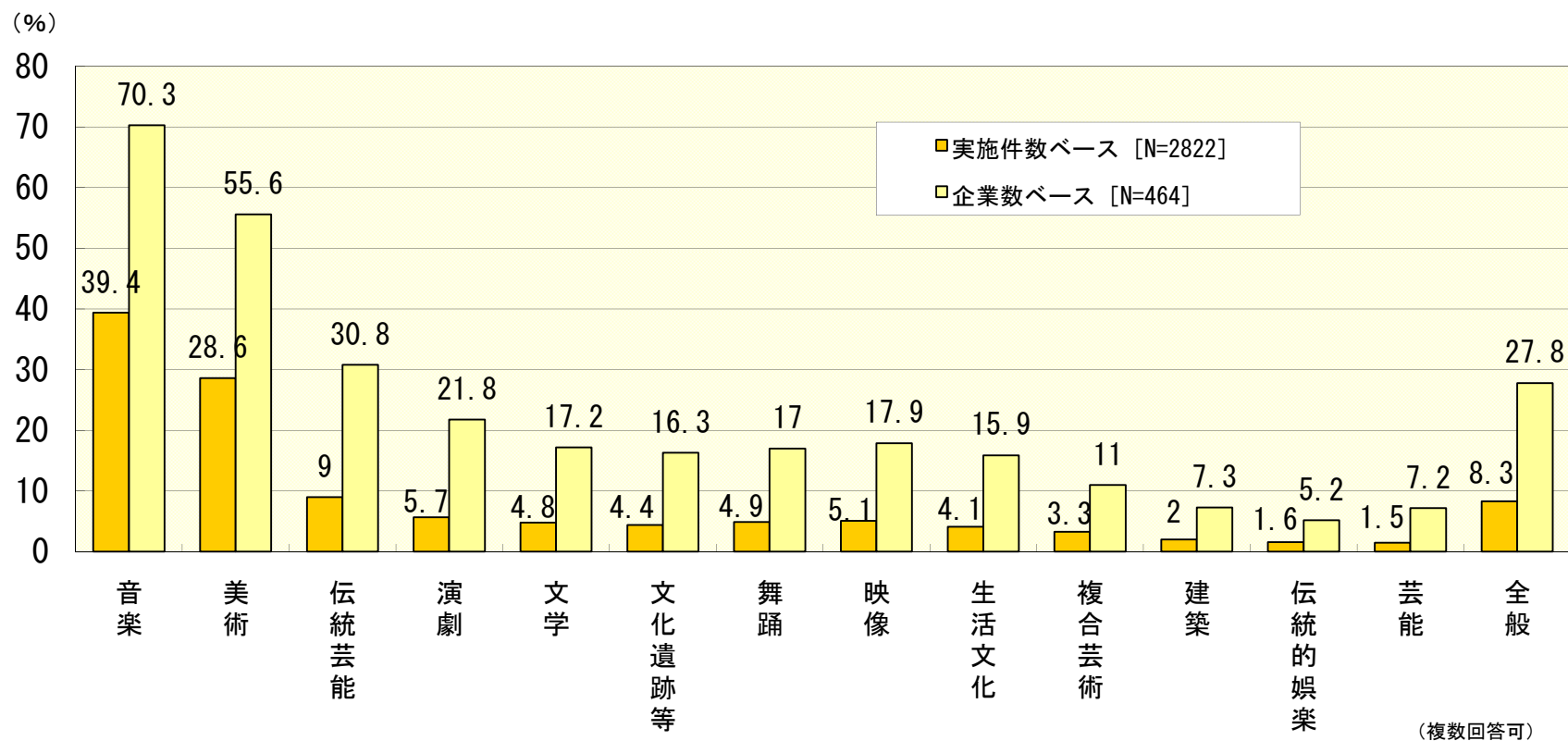


出典：(社)企業メセナ協議会「2009年度メセナ活動実態調査」



メセナ活動の芸術分野

メセナ活動実施企業は「音楽」（メセナ実施企業の約7割）、次いで「美術」（約6割）が多い。



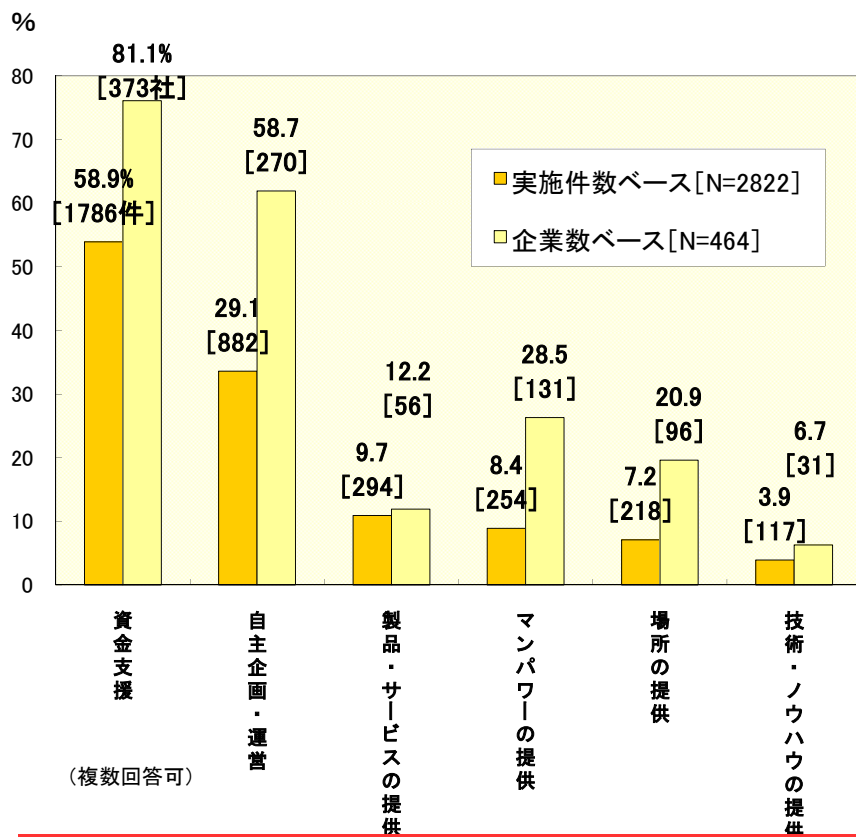
出典：(社)企業メセナ協議会「2009年度メセナ活動実態調査」



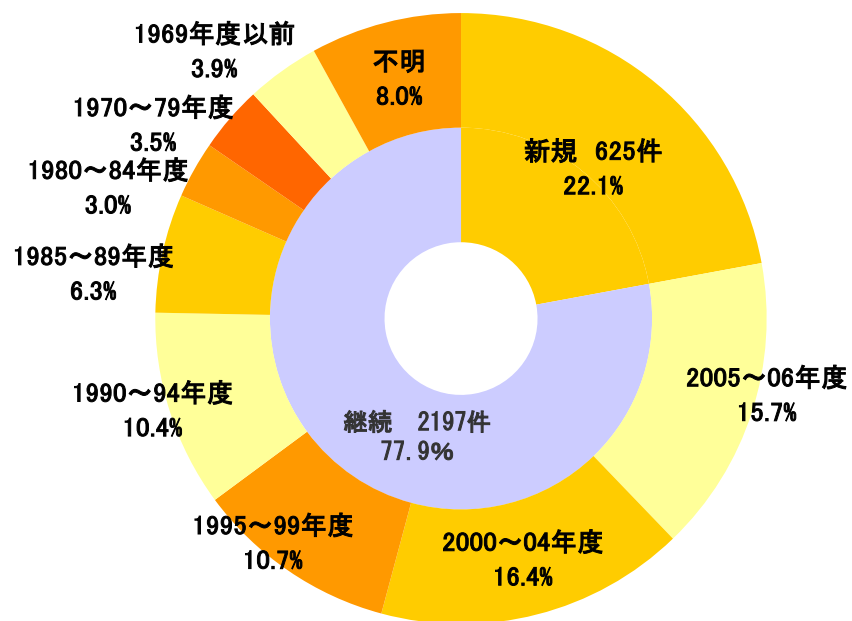
メセナ活動の実施方法・プログラムの継続性

実施件数の約20%が2008年度新規に開始されたプログラムである。

メセナ活動の方法



プログラムの開始年度



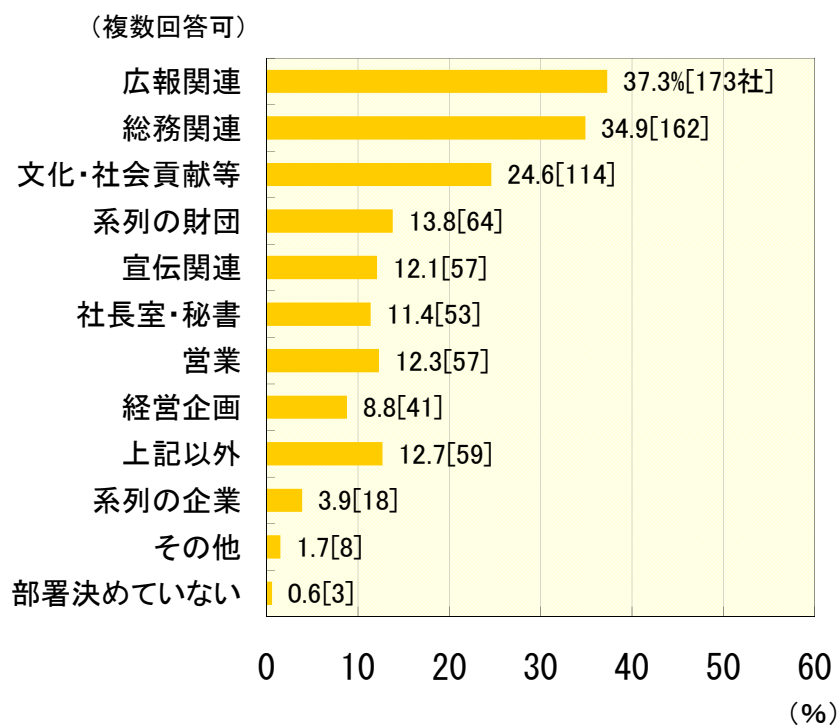
出典：(社)企業メセナ協議会「2009年度メセナ活動実態調査」



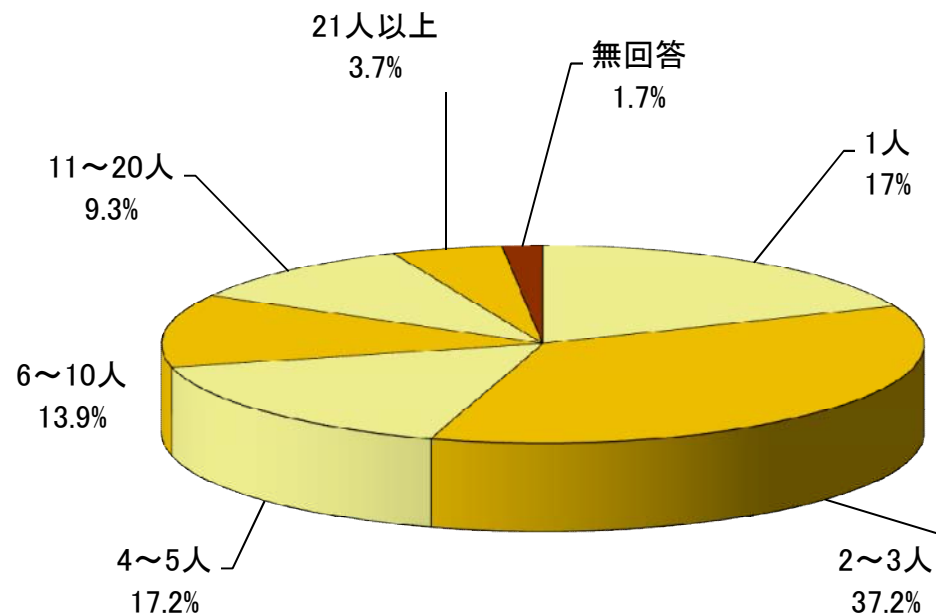
メセナ活動の担当部署

メセナ活動を担当した部署については、「広報関連」部署が最も多く、次いで「総務関連」部署と続く。スタッフ数は、1～3人で行う企業が過半数である。

メセナ活動の担当部署



メセナ活動の担当スタッフ数



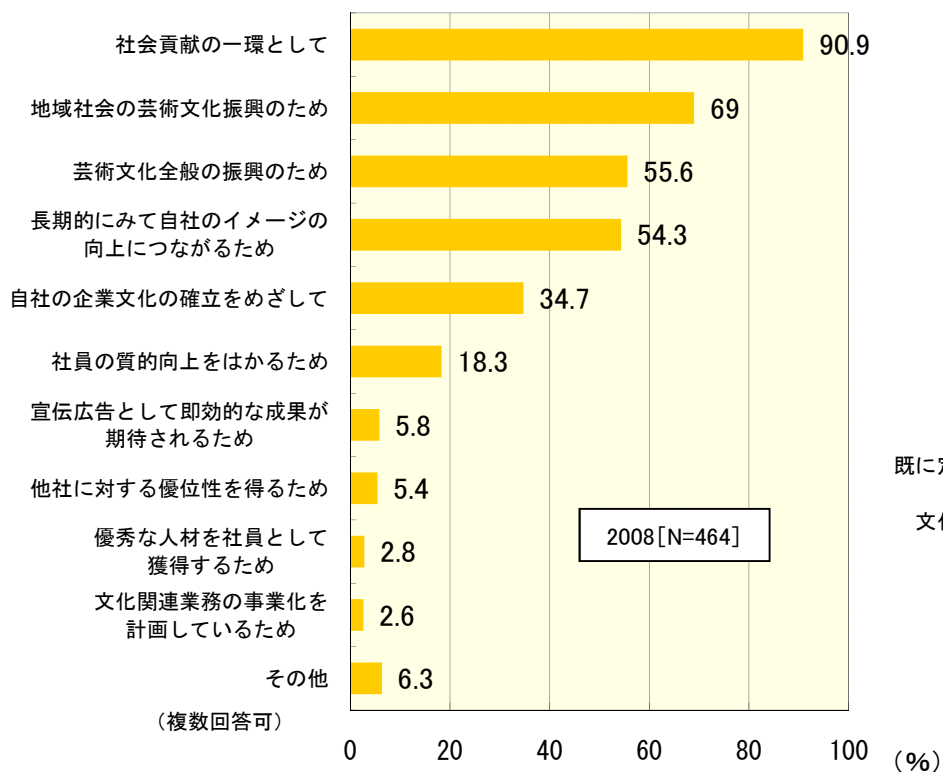
出典：(社)企業メセナ協議会「2009年度メセナ活動実態調査」



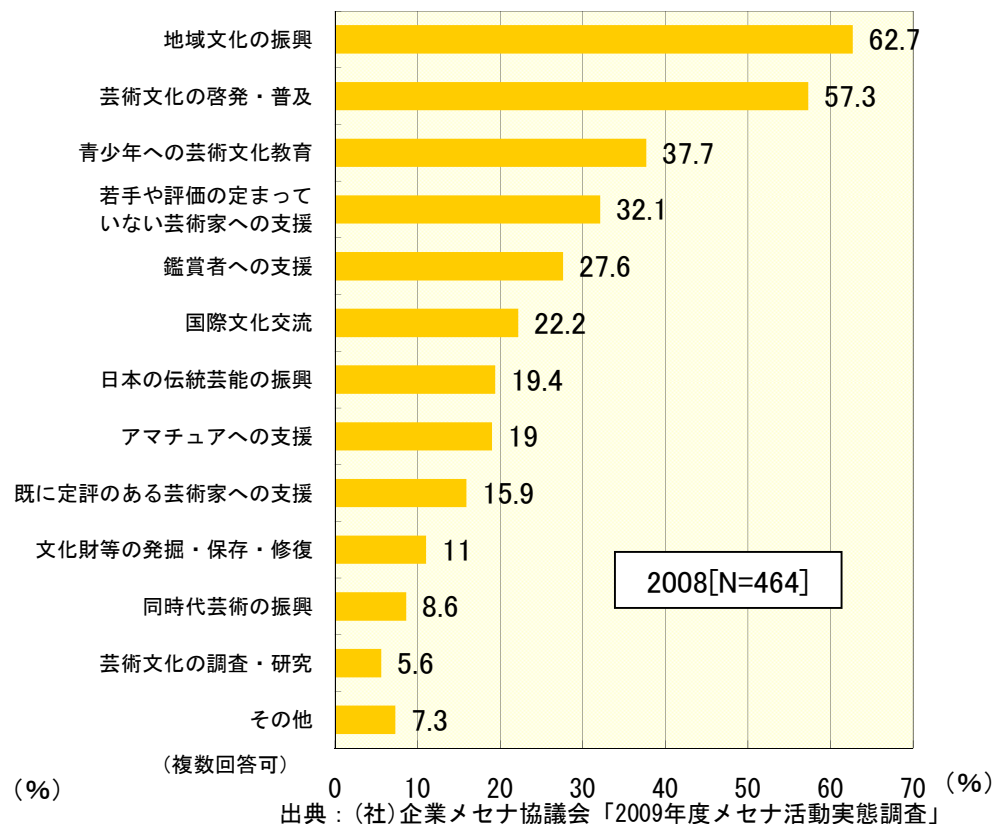
メセナ活動の目的

メセナ活動を行う目的については「社会貢献の一環として」が9割を超える。
メセナ活動を行う上で重視した点については、「地域文化の振興」が最も多くなっている。

メセナ活動の目的



メセナ活動で重視した点

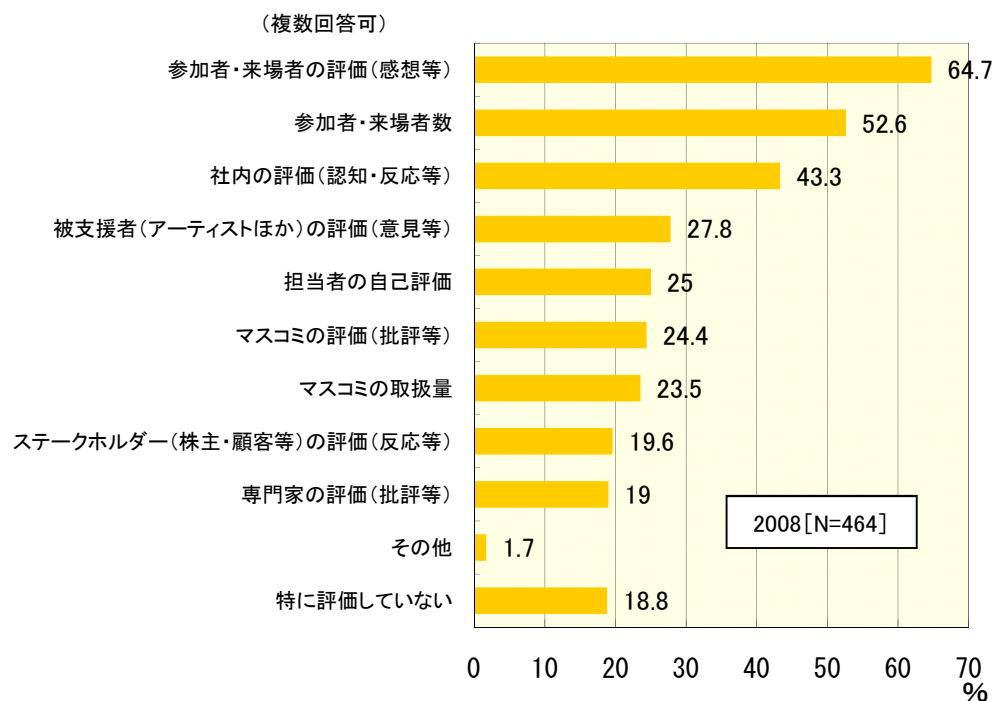




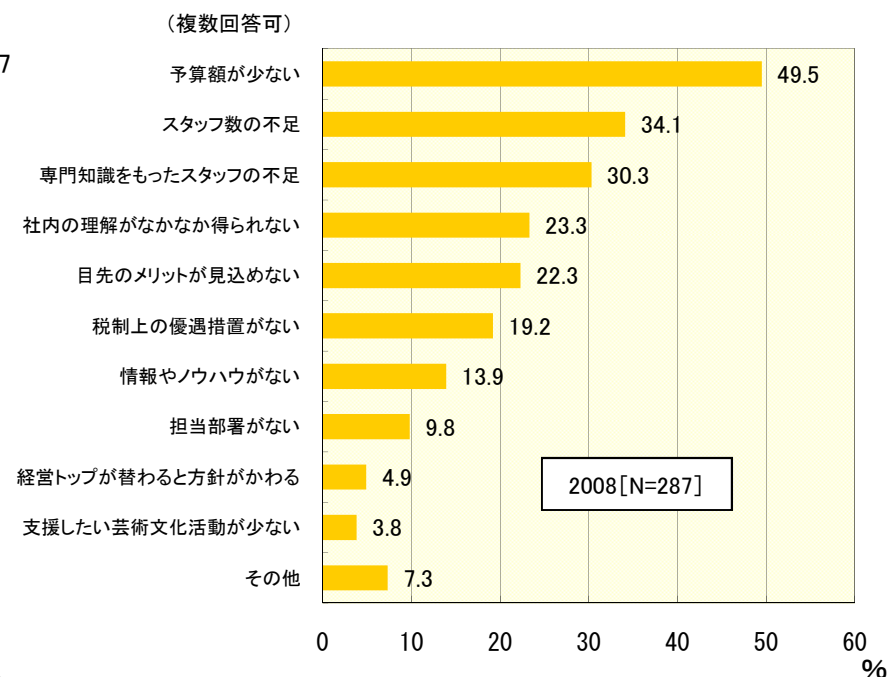
メセナ活動の評価基準・課題

メセナ活動を評価する基準については、参加者からの声を広く聞こうとする姿勢がうかがえる。活動を行う上で支障があったとする企業は287社（61.9%）で、主に活動資金・スタッフ不足が課題となっている。

メセナ活動を評価する基準



メセナ活動で支障となる事柄



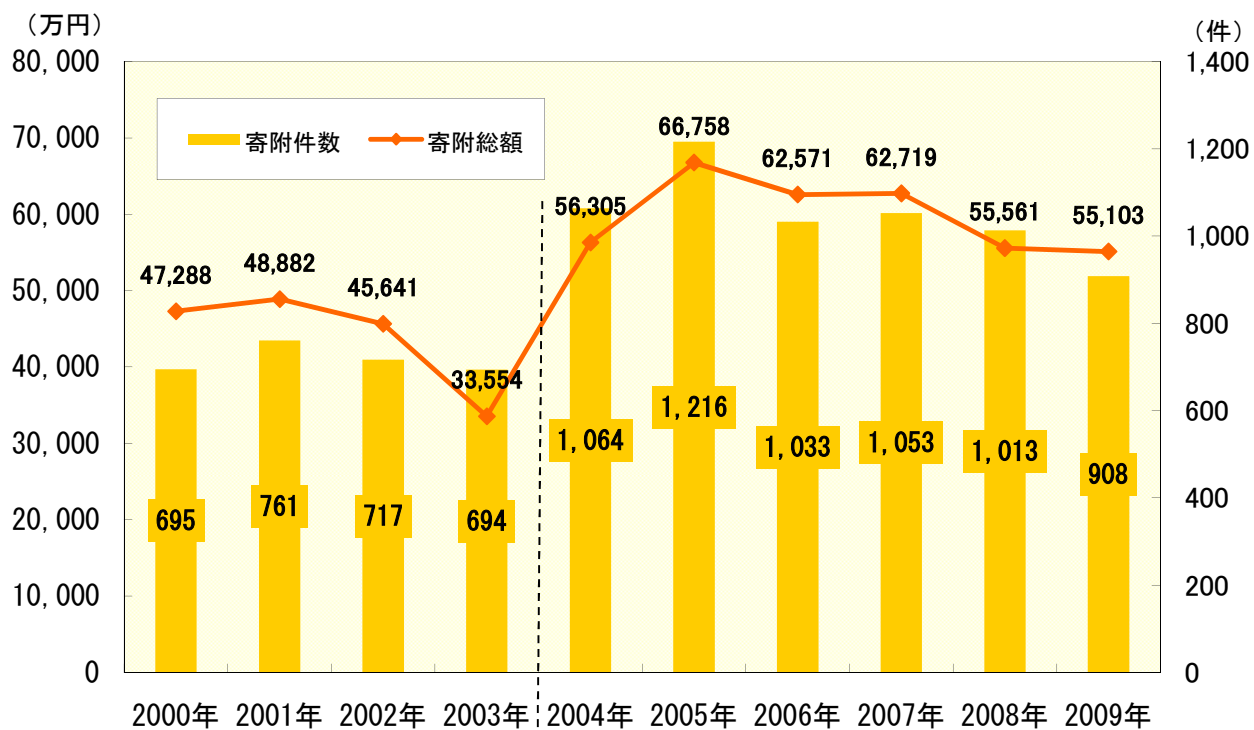
出典：(社)企業メセナ協議会「2009年度メセナ活動実態調査」



民間企業・団体による寄附件数、寄附総額の推移

2009年1～12月の1年間に、助成認定制度を利用しておこなわれた企業・団体による寄附総数は908件、総額5億5,103万円となっている。

※団体とは、医療法人、学校法人、社団法人等の各種法人



※2003年度より助成認定制度を利用できる寄附金の下限金額を引き下げた(10万円→5万円)。2004年以降の寄附件数が増えたのはその影響と考えられる。

出典：(社)企業メセナ協議会「文化芸術活動に対する民間寄付の実態調査報告書(2009年度)」



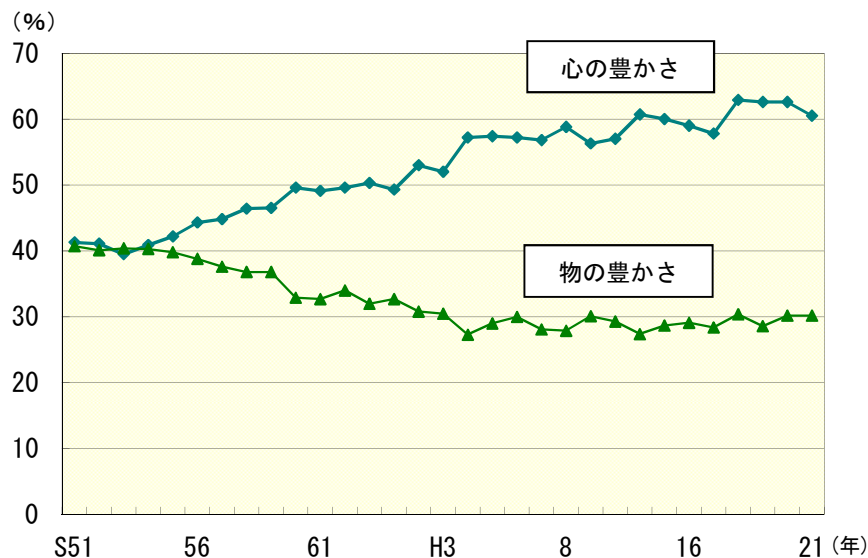
文化に対する意識



文化に対する国民の意識

国民の約6割が「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたい」としている。また、日常生活の中で、文化芸術を鑑賞したり、文化活動を行ったりすることを「非常に大切」「ある程度大切」としているのは約9割である。

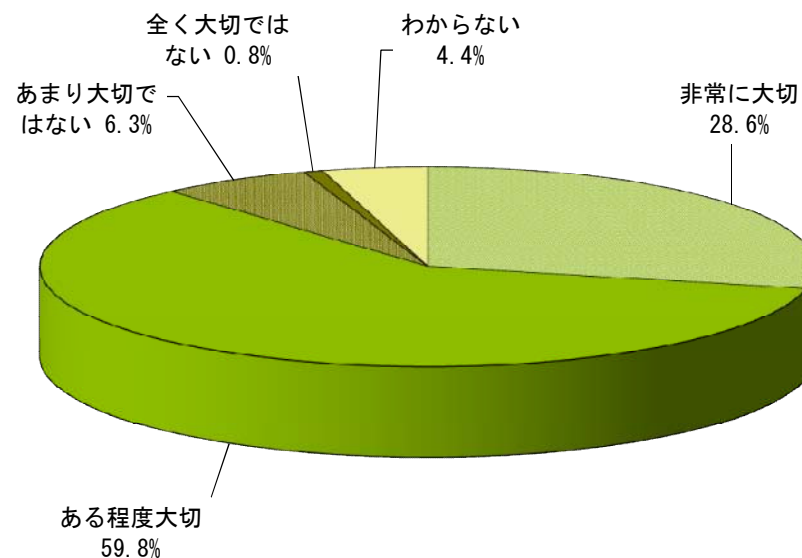
人々の求める豊かさ



(注) 心の豊かさ → 物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたい

物の豊かさ → まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい

日常生活における文化芸術の体験・活動の重要性



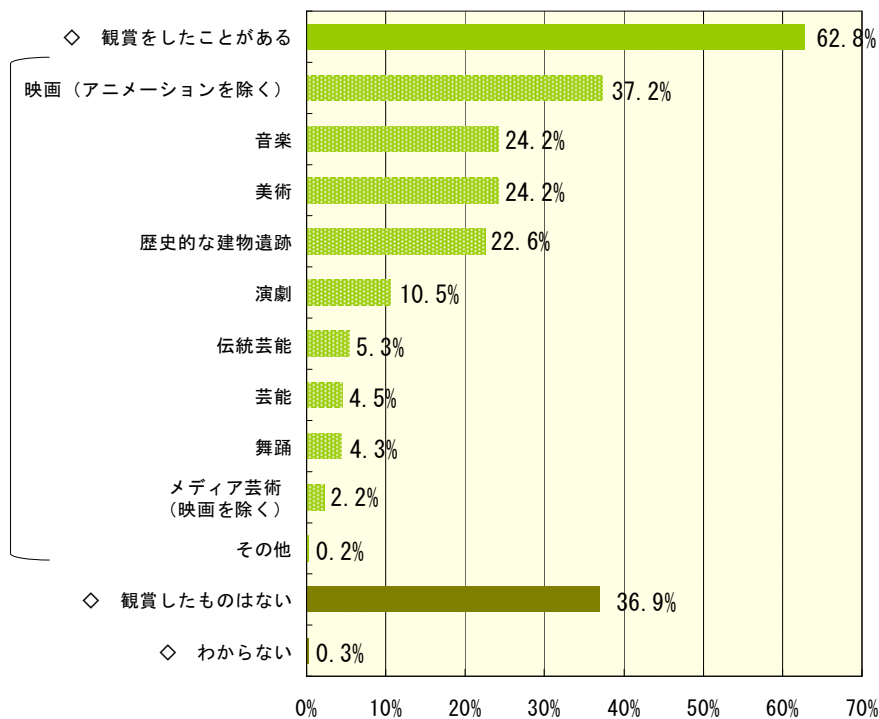
出典：(左) 内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成21年6月) (右) 内閣府「文化に関する世論調査」(平成21年11月)



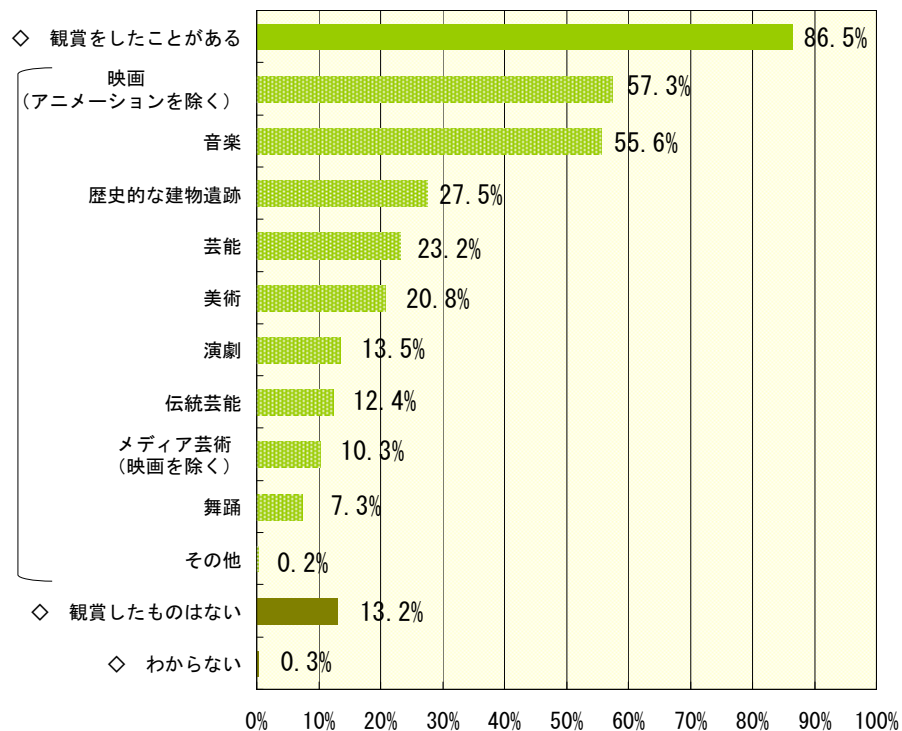
国民の文化芸術活動の状況①

直近1年間（調査時点）に、ホールや劇場、美術館・博物館等に出向いて文化芸術を直接鑑賞したことがある国民は約6割である。また、直近1年間（調査時点）にテレビ等により文化芸術を鑑賞したことがある国民は9割近くに達する。

文化芸術の直接鑑賞経験



テレビ等による文化芸術の鑑賞経験



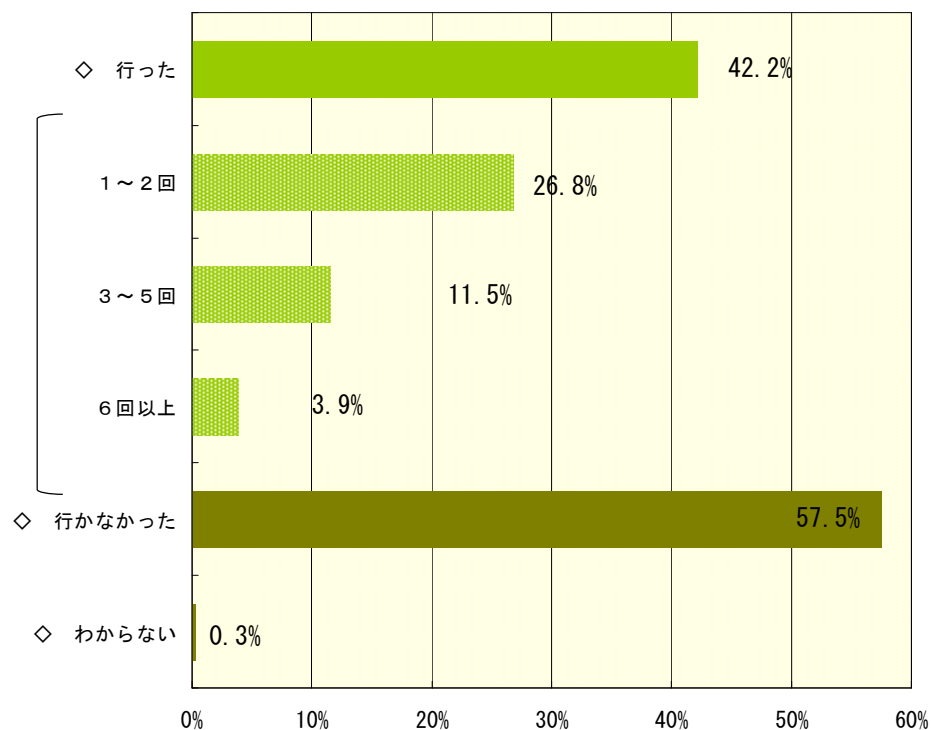
※出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成21年11月）



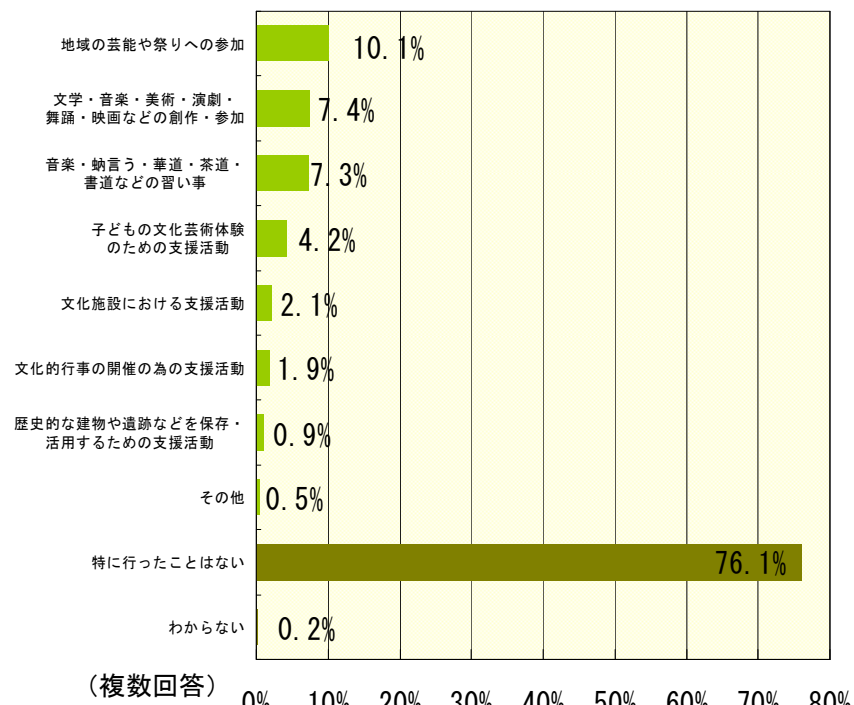
国民の文化芸術活動の状況②

直近1年間（調査時点）に美術館・博物館での鑑賞を行った国民は約4割である。
鑑賞を除いて、自分で創作・参加したり、文化ボランティア活動を行ったことがない者は7割以上である。

美術館・博物館での鑑賞経験



鑑賞を除く文化芸術の活動経験



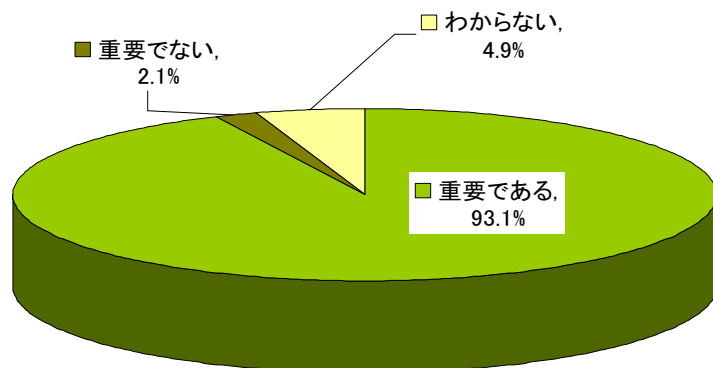
出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成21年11月）



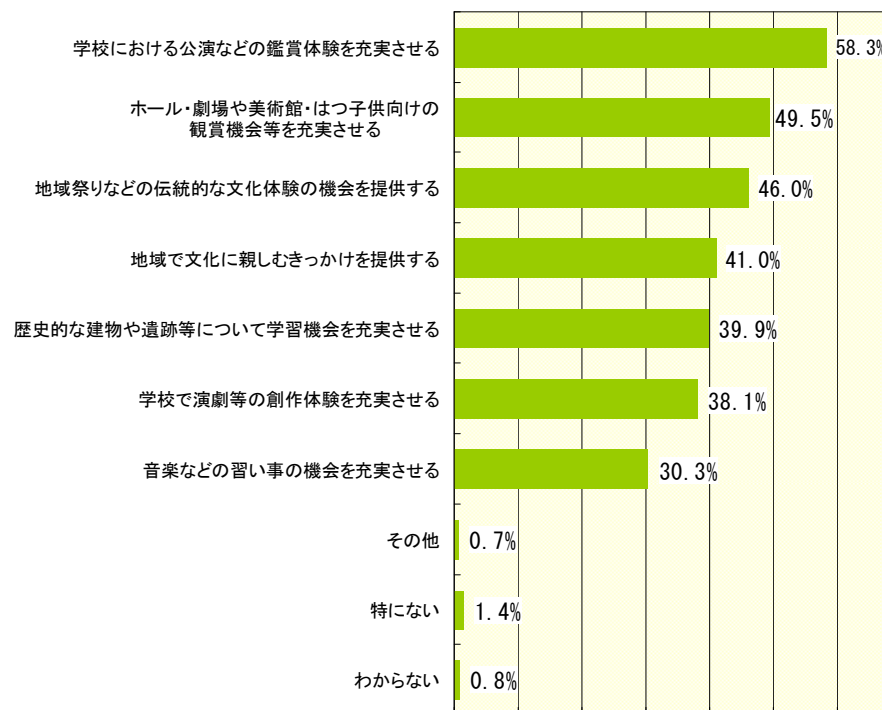
子どもの文化芸術体験

子どもの文化芸術体験について、「重要である」と回答した者は9割を超える。また、子どもの文化芸術体験で、重要と思う事項については、「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」と回答した者が最も多く約6割である。

子どもの文化芸術体験の重要性



子どもの文化芸術体験で重要な事項



(複数回答)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%

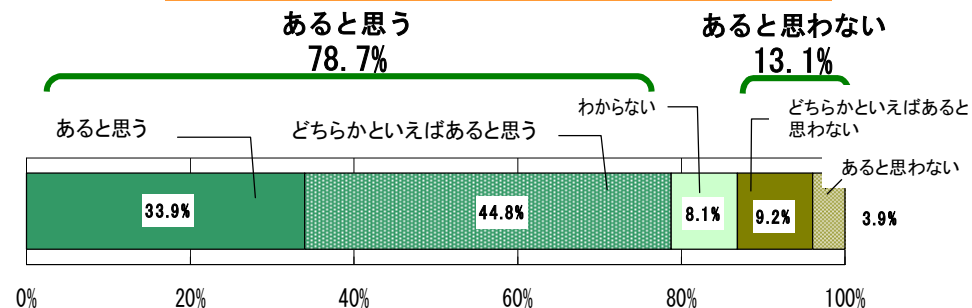
出典：内閣府「文化に関する世論調査」(平成21年11月)



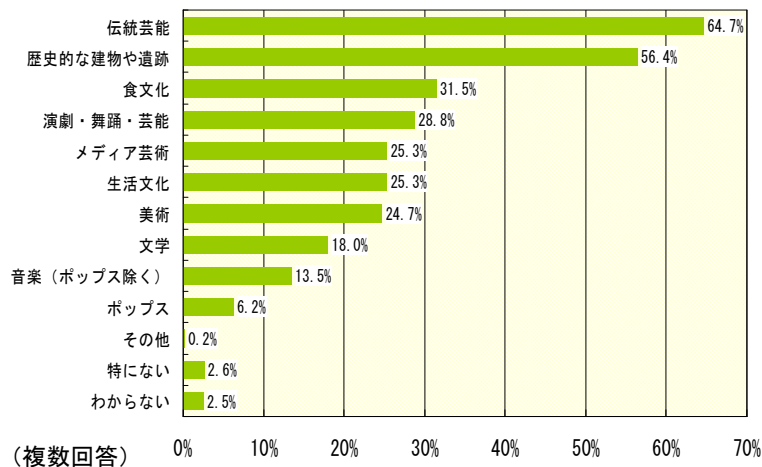
文化芸術振興に関する意識や要望

文化芸術への支援と社会の活性化・経済振興との関係があると思うと回答した者は約8割である。世界に誇れる日本の文化については「伝統芸能」との回答が最も多く6割を超える。また、文化芸術振興のために国に力を入れてほしい事項については「子どもたちの文化芸術体験の充実」が最も多く約5割である。

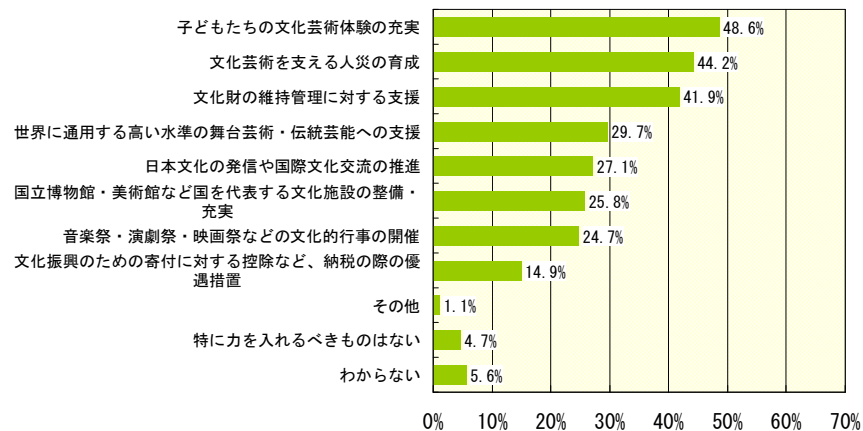
文化芸術への支援と社会の活性化・経済振興との関係



世界に誇れる日本の文化は何か



文化芸術振興のために国に力を入れてほしい事項



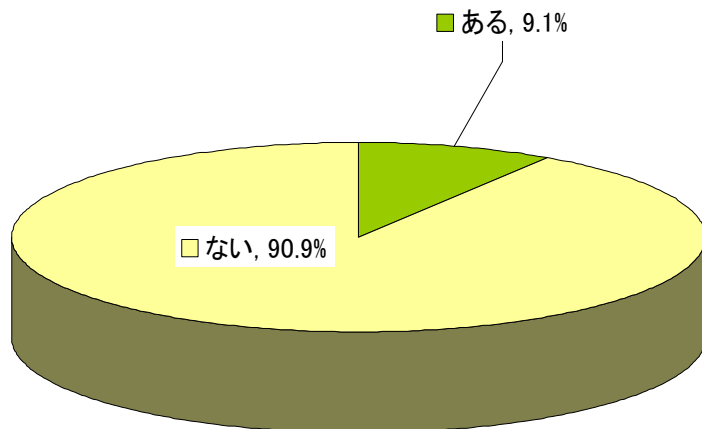
出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成21年11月）



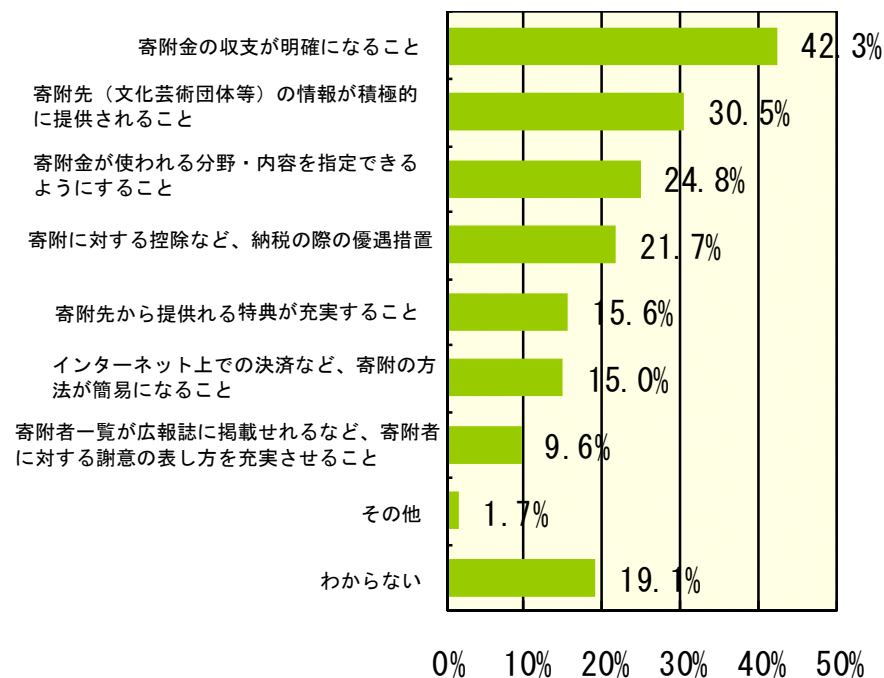
文化芸術振興のための寄附

直近1年間（調査時点）に文化芸術振興のための寄附をしたことがある者は1割に満たない。
寄附を促進するための改善事項として必要と思うことでは「寄附金の収支が明確になること」が約4割で最も多い。

寄附の有無



寄附を促進のための改善事項



（複数回答）

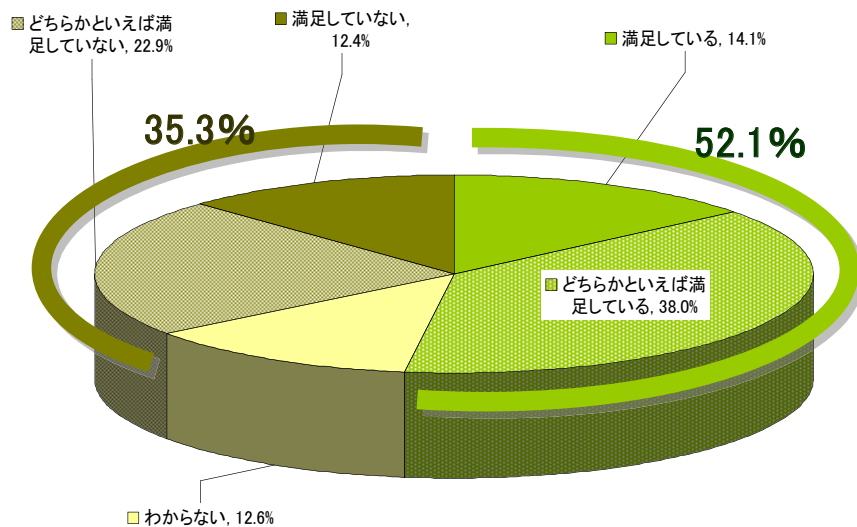
出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成21年11月）



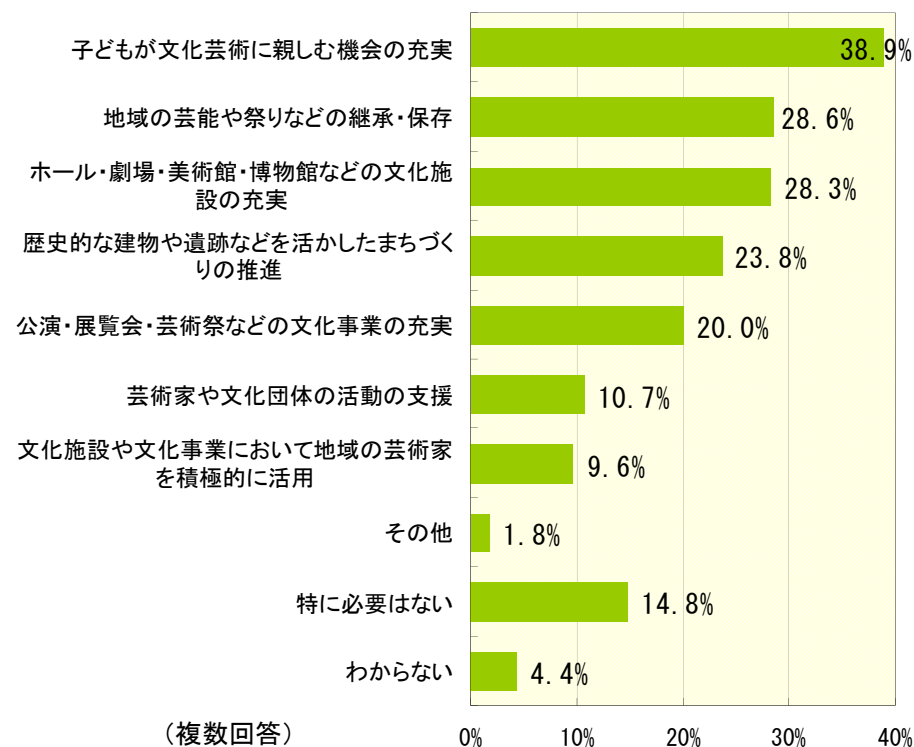
地域の文化的環境

住んでいる地域の文化的環境に満足している者は約5割である。地域の文化的環境の充実に必要と思う事項については、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が約4割で最も多い。

住んでいる地域の文化的環境の満足度



地域の文化的環境の充実に必要な事項



出典：内閣府「文化に関する世論調査」(平成21年11月)



生活時間と文化



生活時間（余暇時間など）の動向

15歳以上の人について、この15年間の生活時間の推移をみると、余暇活動などの時間（3次活動時間）は、平成3年の5時間56分から、8年が6時間9分、13年が6時間26分と、増加が続いていたが、18年は6時間23分と微減に転じた。

- ・1次活動時間: 睡眠、食事など生理的に必要な活動
- ・2次活動時間: 仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
- ・3次活動時間: 1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

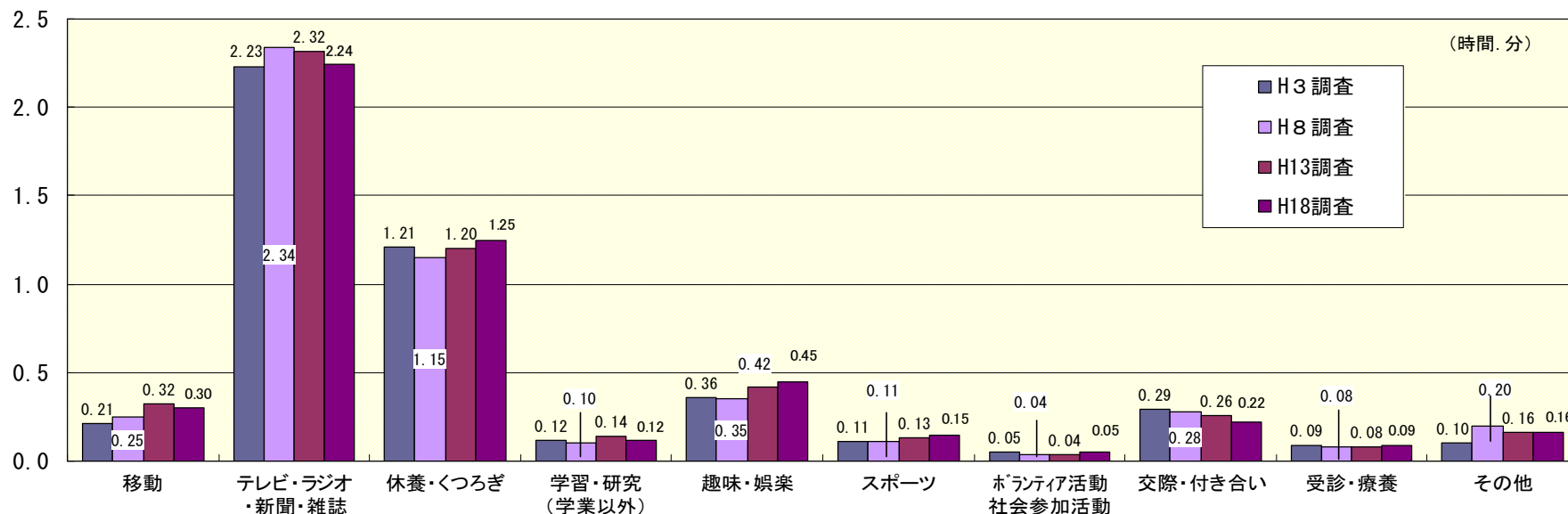
行動の種類別生活時間の推移

(時間.分)

	1次活動時間	2次活動時間	3次活動時間
H3	10.25	7.39	5.56
H8	10.32	7.18	6.09
H13	10.34	7.00	6.26
H18	10.35	7.04	6.23

※ 一日の平均生活時間

余暇時間（3次活動時間）の利用方法



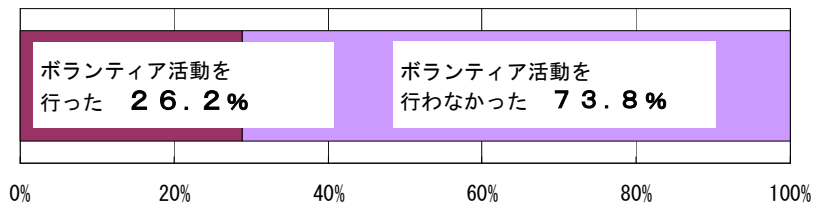
出典：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）



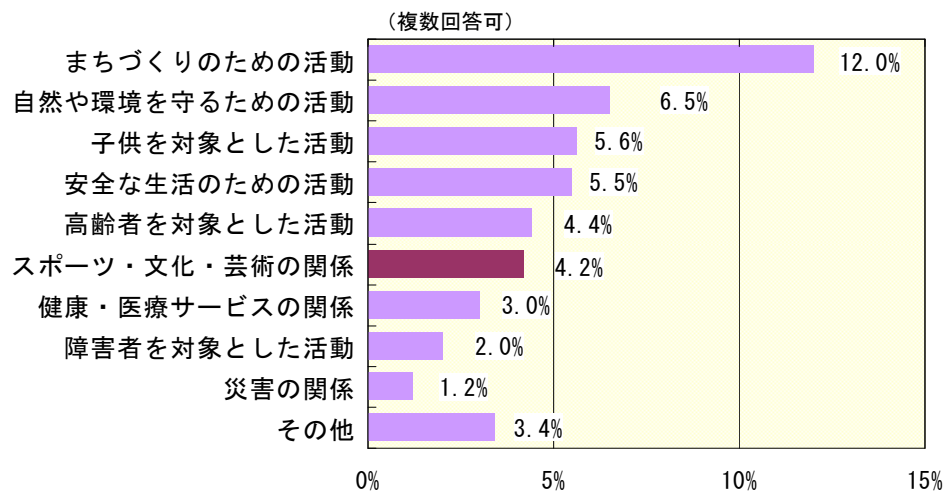
ボランティア活動

直近1年間（調査時点）に「ボランティア活動」を行った人は26.2%（10歳以上人口に占める割合）。

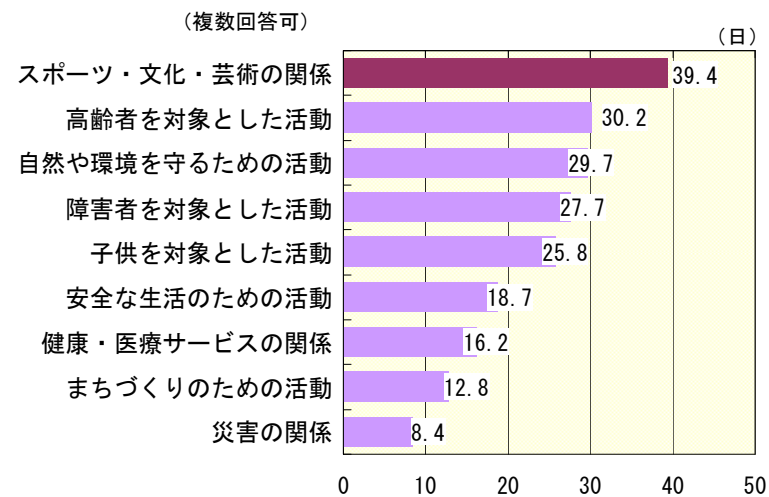
「スポーツ・文化・芸術に関する活動」を行った人の割合は、回答者の4.2%と低いが、1年間の平均行動日数は39.4日と最も多くなっている。



ボランティア活動の内容



ボランティア活動の平均行動日数

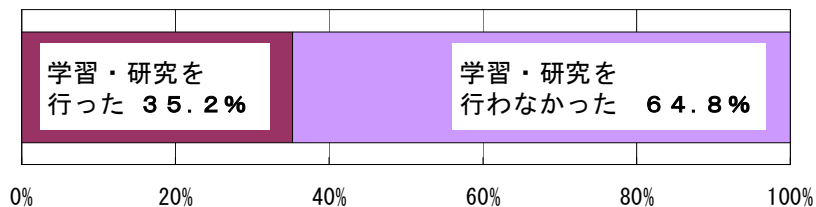


出典：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

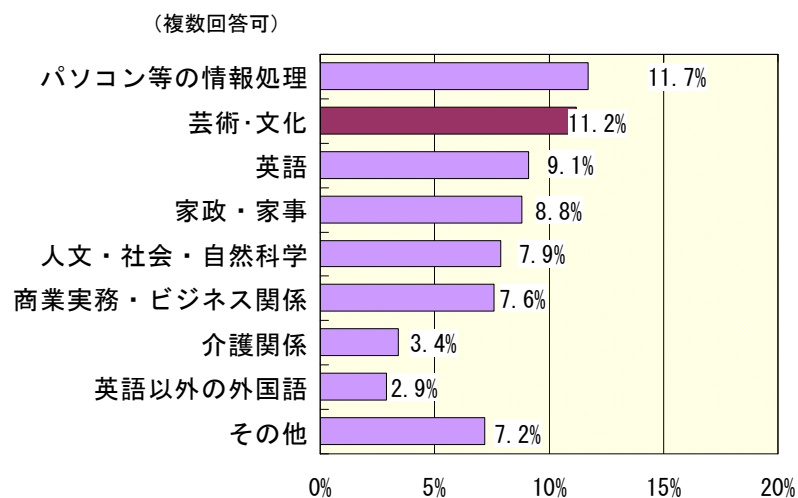


学習・研究

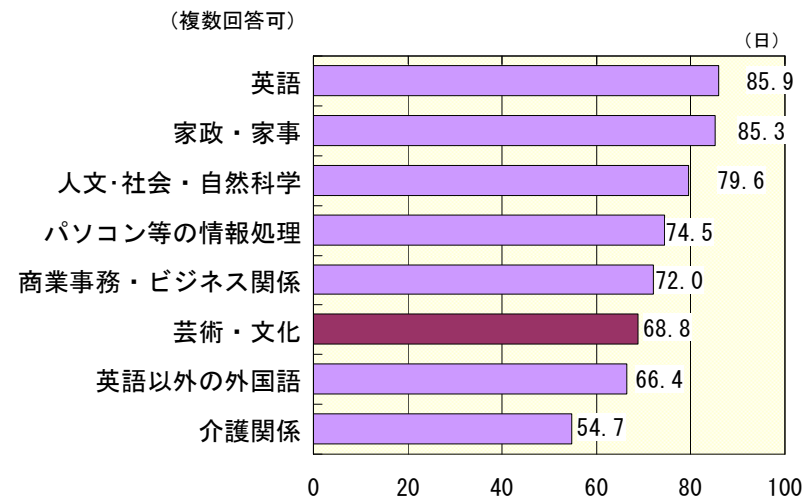
直近1年間（調査時点）に「学習・研究」を行った人は35.2%（10歳以上人口に占める割合）。「芸術・文化」を行った人の割合は11.2%、1年間の平均日数は68.8日であった。



学習・研究の内容



学習・研究の平均行動日数

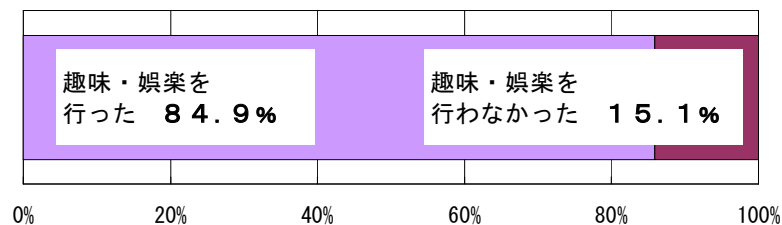


出典：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）



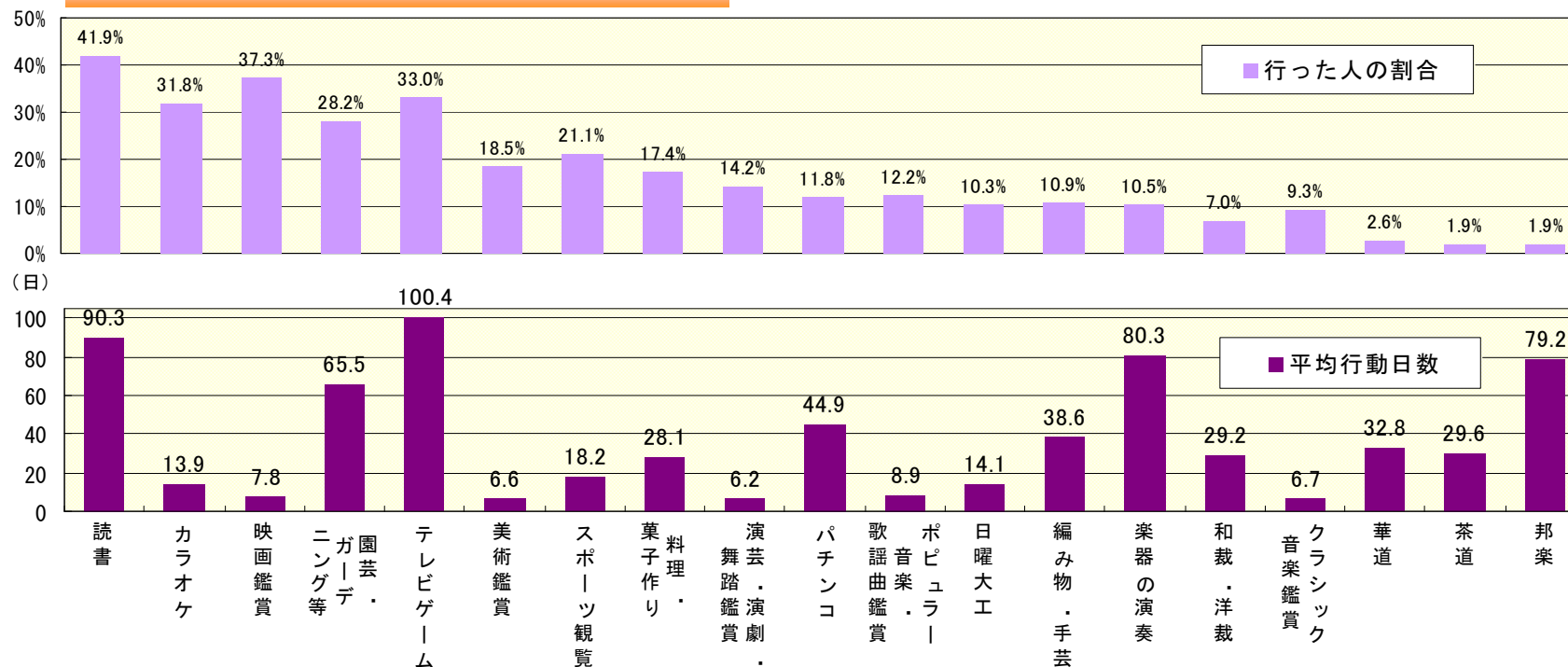
趣味・娯楽

直近1年間（調査時点）に「趣味・娯楽」を行った人は84.9%（10歳以上人口に占める割合）。
文化芸術の関連では、「読書」「映画鑑賞」「美術鑑賞」などを行った人の割合が高くなっている。



趣味・娯楽の内容、平均行動日数

（複数回答可）



出典：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）



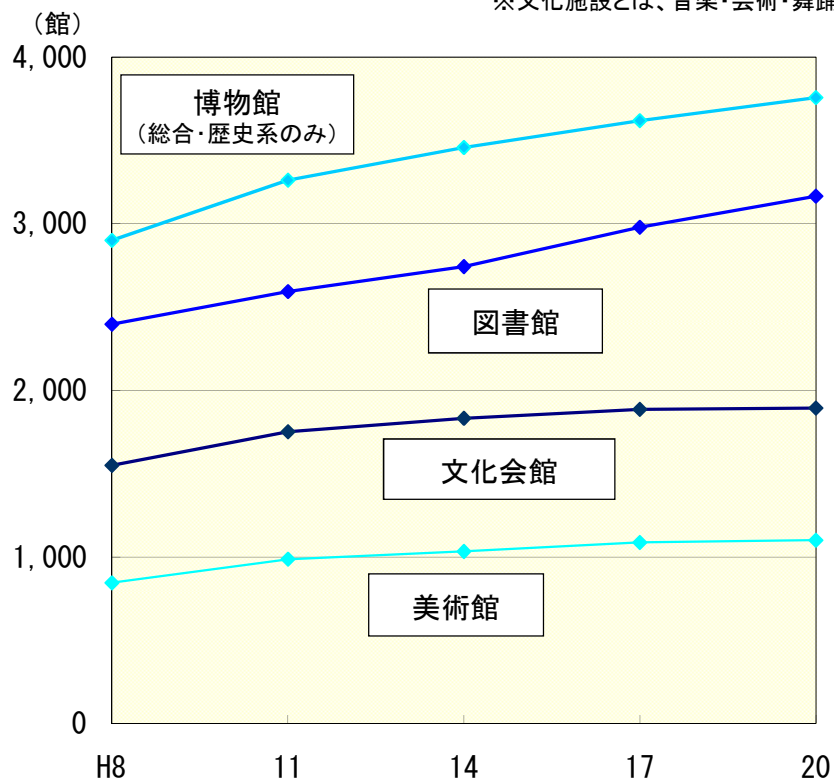
文化関連施設



文化関連施設数の推移

文化関連施設（平成20年10月1日現在）の中で最も多いのは、博物館（総合系・歴史系・美術系の博物館の合計、類似施設含む）となっている。
文化会館、図書館、美術館・博物館は一貫して増加傾向にあるが、近年その伸びは小さくなっている。

※文化施設とは、音楽・芸術・舞踊等主として舞台芸術のための固定席300席以上のホールを持つ文化会館、公会堂等
(単位: 館)



	文化会館	図書館	総合・歴史・美術系 博物館 (類似施設含む)	博物館 のうち 美術館
H8	1,549	2,396	3,744	845
H11	1,751 (113.0%)	2,592 (108.2%)	4,248 (113.5%)	987 (116.8%)
H14	1,832 (104.6%)	2,742 (105.8%)	4,491 (105.7%)	1,034 (104.8%)
H17	1,885 (102.9%)	2,979 (108.6%)	4,705 (104.8%)	1,087 (105.1%)
H20	1,893 (100.4%)	3,165 (106.2%)	4,857 (103.2%)	1,101 (101.3%)

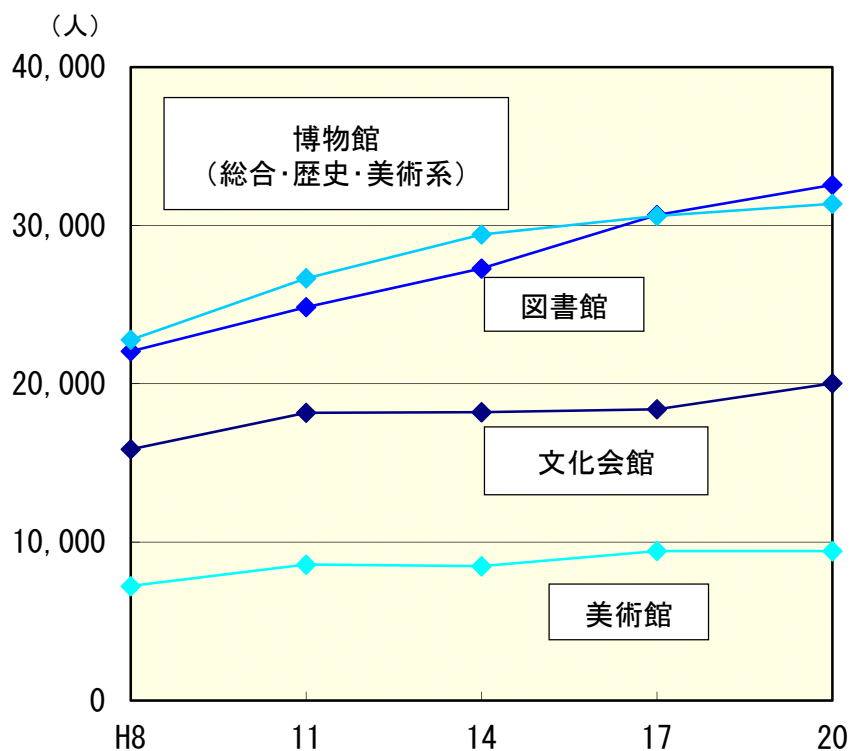
括弧は対3年前比

出典：文部科学省「社会教育調査」



職員数の推移

文化関連施設の職員数（専任、兼任、非常勤の合計）は、各施設とも施設の増加に伴って増加しているが、1館あたりの職員数では、図書館の伸びが最も大きい。



(単位：人)

	文化会館	図書館	総合・歴史・美術系 博物館 (類似施設含む)	博物館 のうち 美術館
H8	15,865 (10.24人)	22,057 (9.21人)	22,773 (6.08人)	7,222 (8.55人)
H11	18,170 (10.38人)	24,844 (9.58人)	26,661 (6.28人)	8,577 (8.69人)
H14	18,198 (9.93人)	27,276 (9.95人)	29,427 (6.55人)	8,483 (8.20人)
H17	18,388 (9.75人)	30,660 (10.29人)	30,597 (6.50人)	9,437 (8.68人)
H20	20,027 (10.58人)	32,557 (10.29人)	31,366 (6.46人)	9,434 (8.57人)

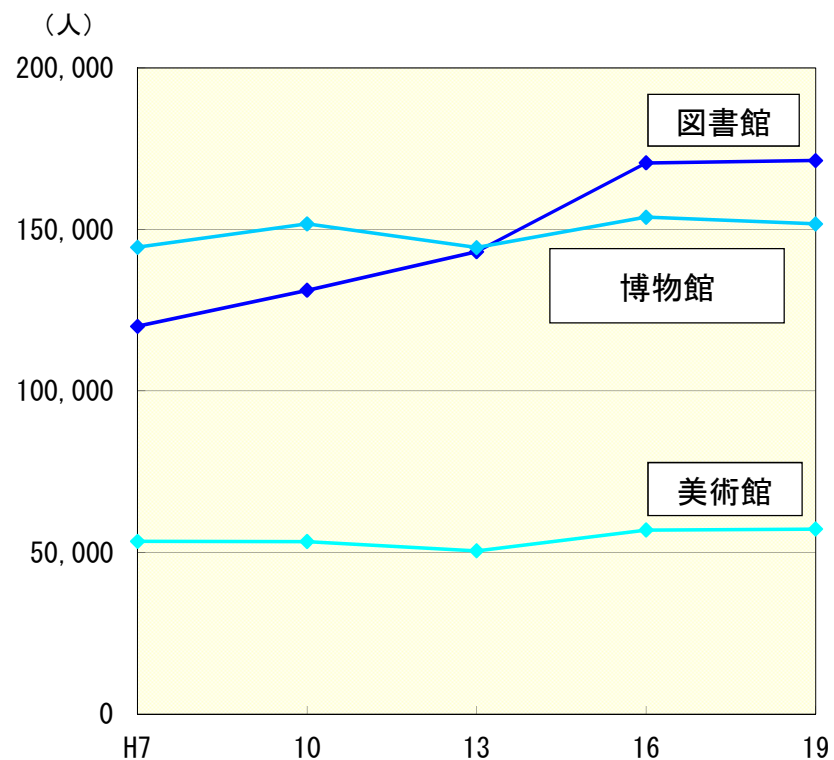
括弧は1館あたりの職員数

出典：文部科学省「社会教育調査」



利用者数の推移

文化関連施設の利用者数は、平成7年時点と比べて、図書館の利用者数の伸びが最も大きい（43%増）。



(単位：万人)

	図書館	総合・歴史・美術系 博物館 (類似施設含む)	博物館のうち 美術館
H7	12,001	14,448	5,344
H10	13,119	15,176	5,341
H13	14,310	14,440	5,052
H16	17,061	15,380	5,696
H19	17,136	15,171	5,726

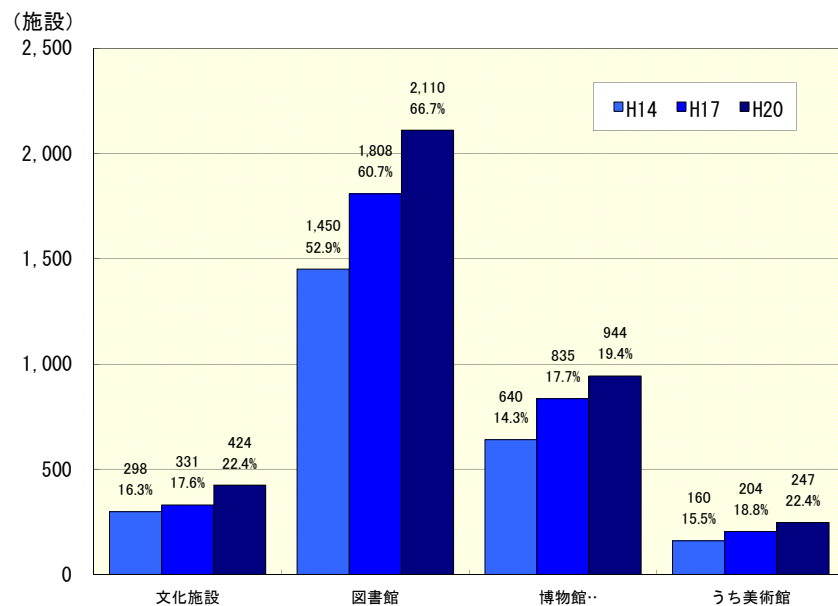
出典：文部科学省「社会教育調査」



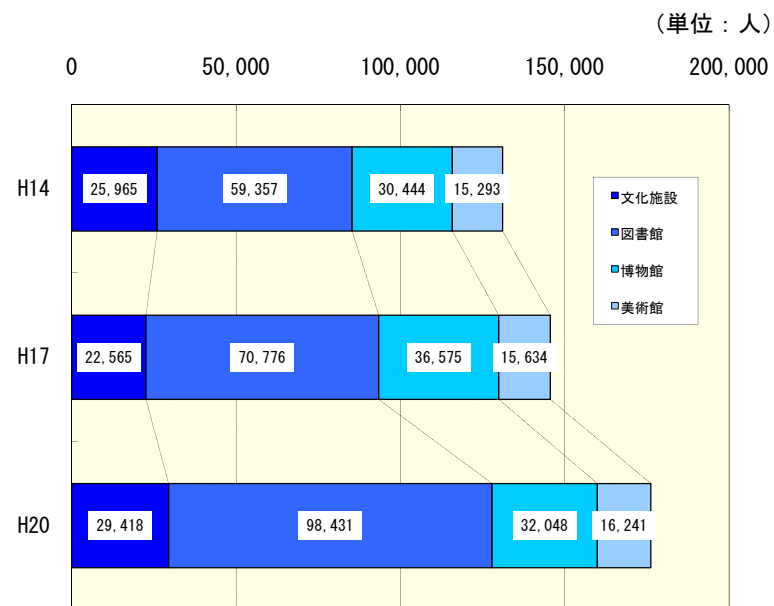
ボランティア活動の状況

施設別にボランティア活動の状況をみると、いずれの施設においても、ボランティア登録制度がある施設数、割合、登録者数は増えている。

ボランティア登録制度のある施設数／割合



登録者数

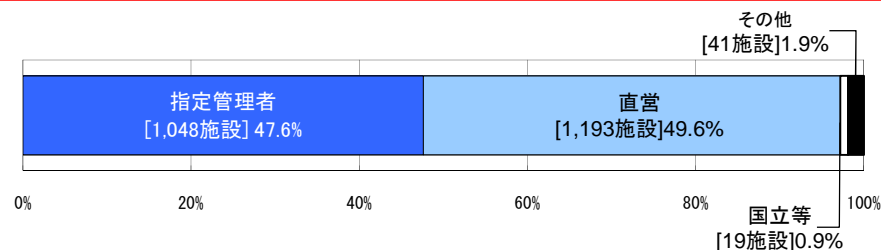


出典：文部科学省「社会教育調査」



指定管理者制度の導入状況 / 公立文化会館

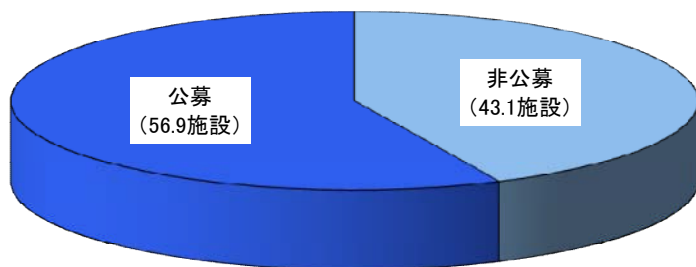
公立文化会館（対象施設：2,201施設）のうち「指定管理者制度」を導入している施設は、1,048施設（47.6%）。指定管理者の種別では、公共的団体が695施設（66.3%）であった。



※公立文化会館とは、は地方公共団体が設置する文化施設（音楽、演劇、舞踊、映画等の上演、舞台芸術の振興等を目的として設置された施設）をいう。

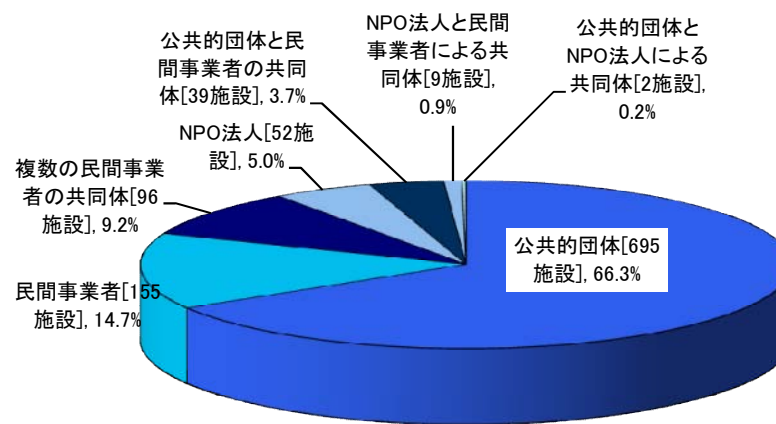
募集の方法

公募 56.9%



非公募 43.1%

指定管理の種別



※公共的団体とは、自治体出資の財団等

出典：（社）全国公立文化施設協会
「平成21年度 公立文化施設における指定管理者制度導入状況に関する調査報告書」

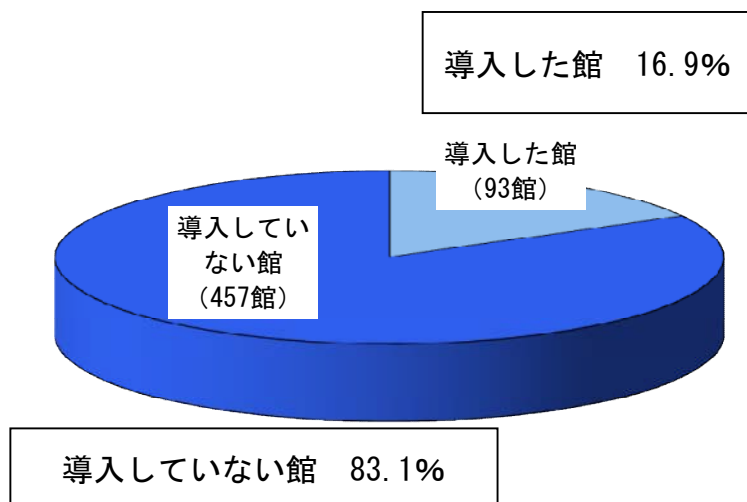


指定管理者制度の導入状況 / 美術館・博物館

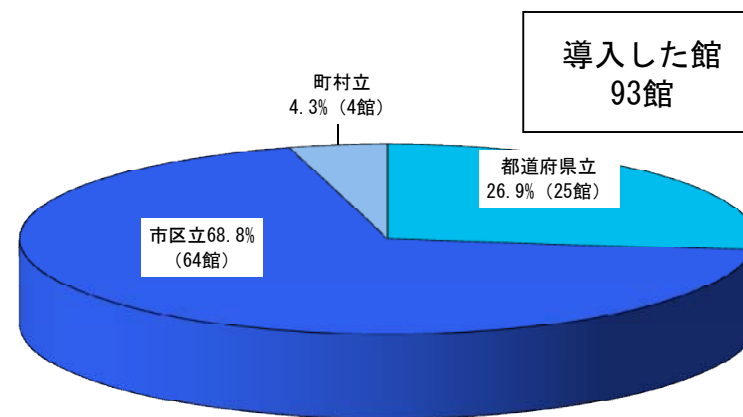
都道府県立及び市区町村立の美術系・歴史系・総合系の博物館のうち、博物館法の登録博物館・博物館相当施設、文化財保護法の公開承認施設（計550館）で「指定管理者制度」を導入しているのは、93館（16.9%）である。

（平成19年2月現在）

指定管理者制度の導入状況



指定管理者制度導入館の設置者別の内訳



出典：文化庁調べ



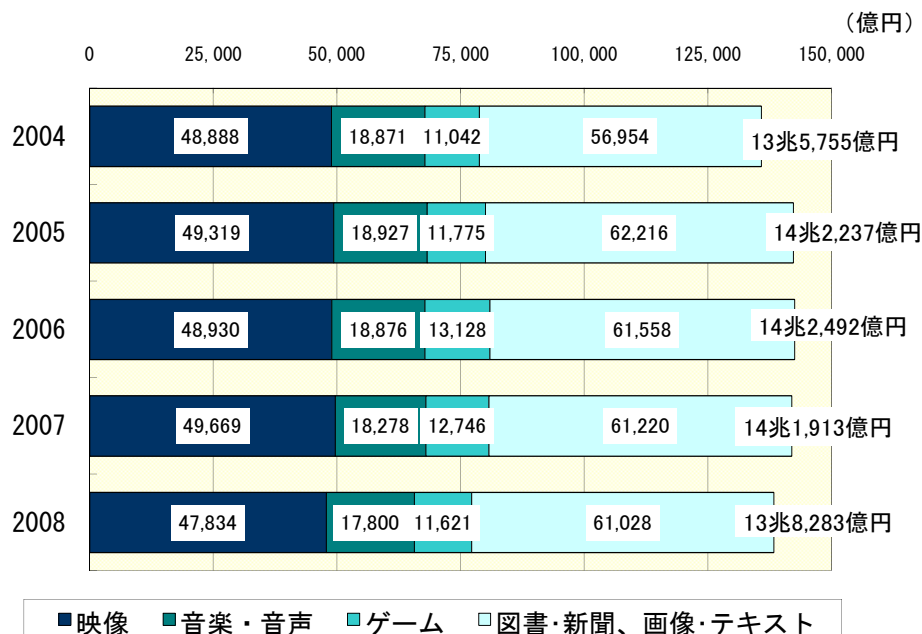
文化芸術関連産業



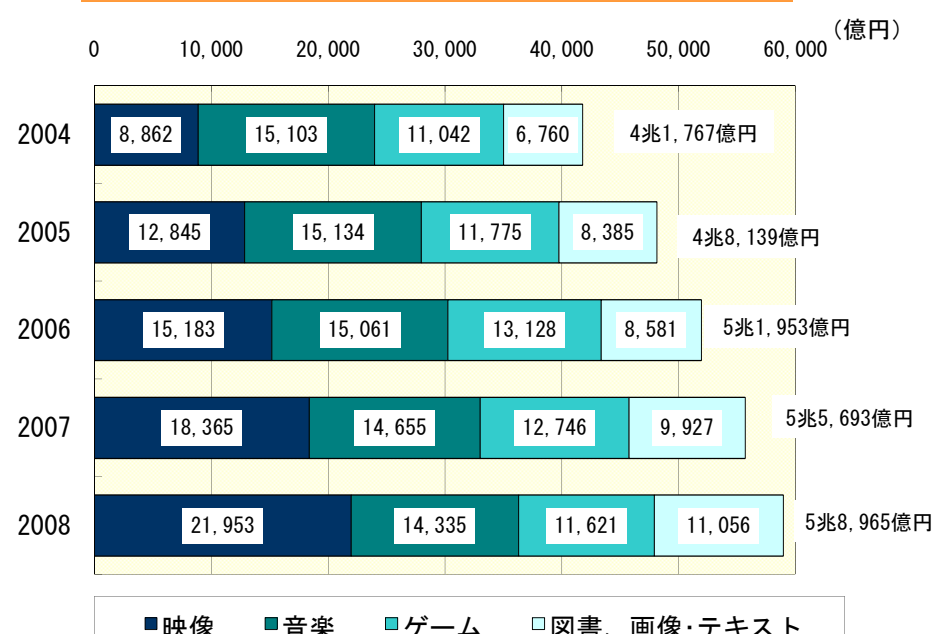
コンテンツ産業の市場規模

2008年コンテンツ産業の市場規模は、13兆8,282億円（前年比2.6%減）となっている。このうち、デジタルコンテンツの市場規模は、前年に比べ5.9%成長している。毎年堅調な伸びを示しており、コンテンツ産業のデジタル化の進展の状況を表している。

コンテンツ産業の市場規模推移



うちデジタルコンテンツの市場規模



※コンテンツとは、様々なメディア上で流通する〔映像、音楽、ゲーム、図書〕など、動画・静止画・音声・文字・プログラムなどの表現要素によって構成される”情報の内容“

※デジタルコンテンツとは、デジタル形式で記録されたコンテンツ

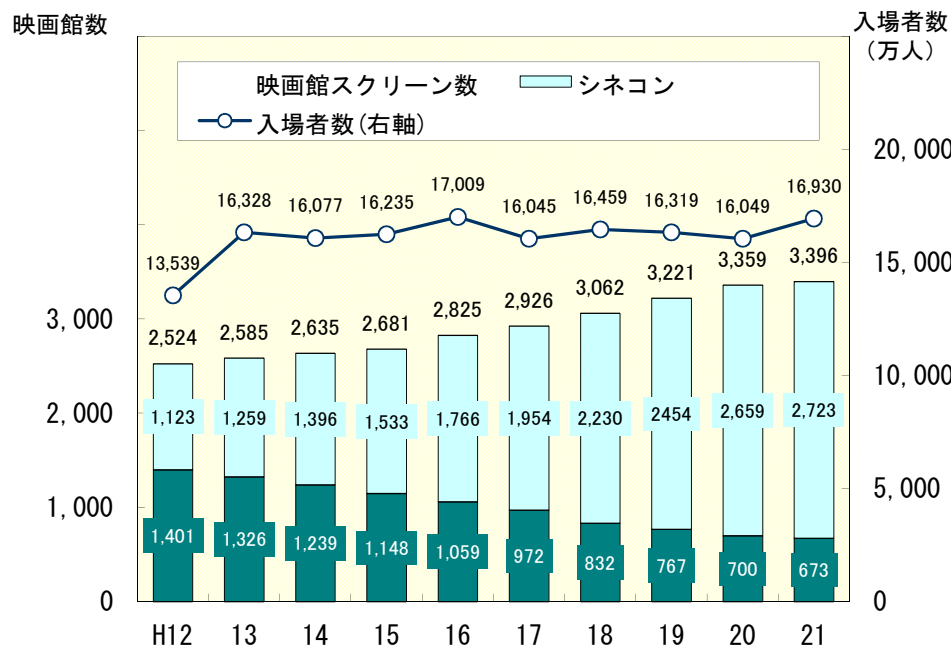
出典：(財)デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2009」を基に作成



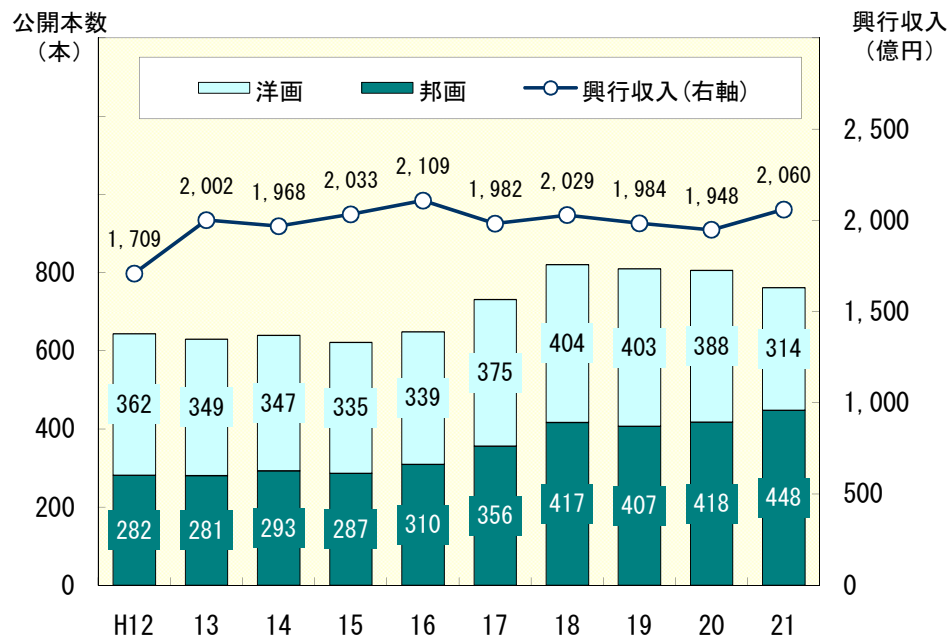
映画 / 概況

シネマコンプレックス方式の映画館が増加する一方、シネコン以外の映画館は減少しているが、全体としてはスクリーン数は、増加傾向にある。
 年間入場者数や興行収入は、映画館の増加傾向にかかわらず、ここ数年横ばいである。

映画館（スクリーン）数と入場者数



公開本数と興行収入

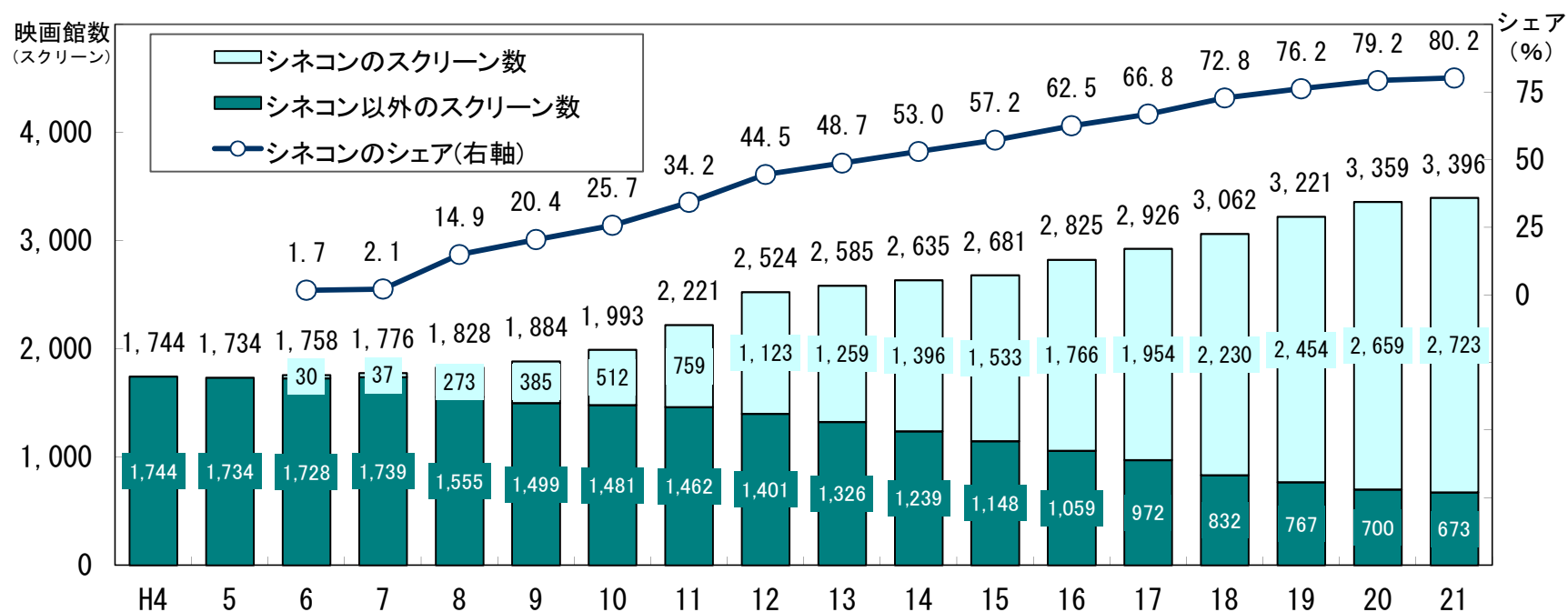


出典：(社)日本映画製作者連盟資料



映画 / スクリーン数の推移

スクリーン数は、平成5年には1,734スクリーンであったが、その後のシネマコンプレックス方式の映画館の登場と普及により増加を続け、平成21年には3,396スクリーンに達している。
シネマコンプレックスは、平成5年に国内に初めて登場して以来急増し、全国映画館（スクリーン）に占めるシェアは、80.2%に達している。

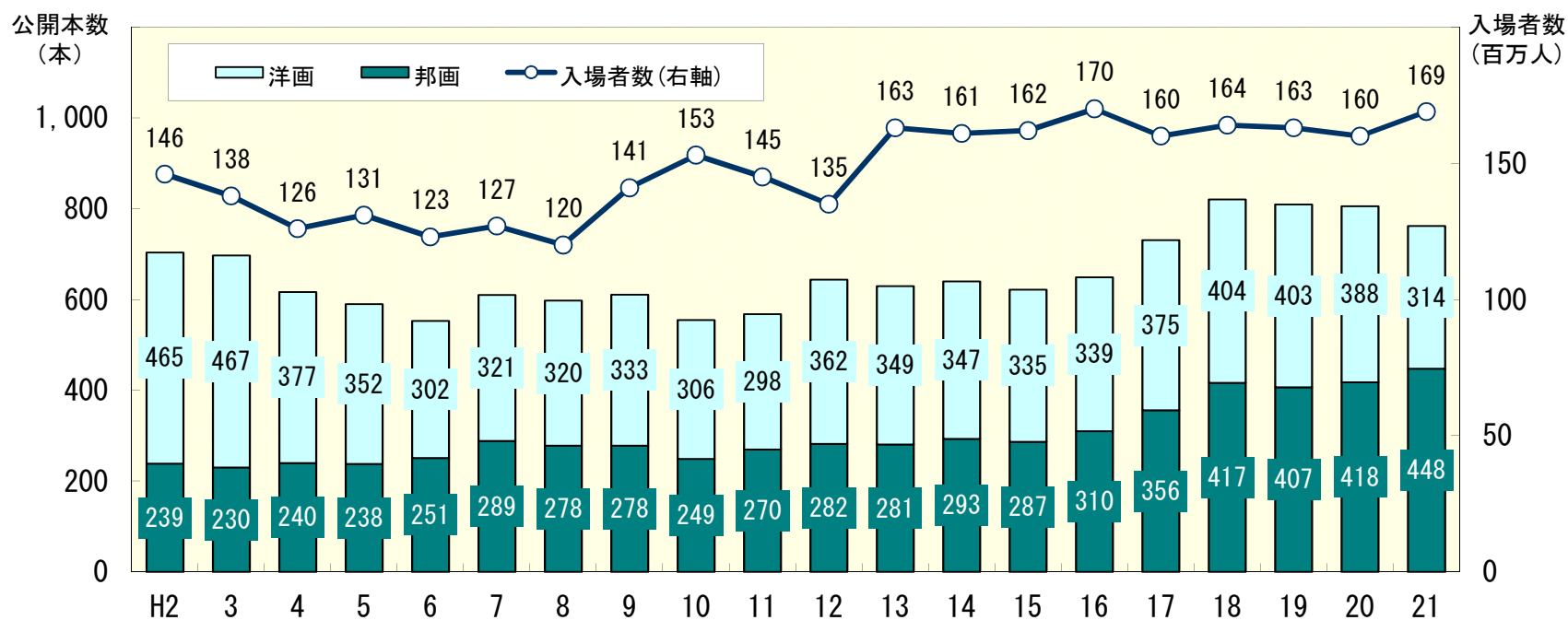


出典：(社)日本映画製作者連盟資料



映画 / 公開作品数、入場者数の推移

公開作品数は、洋画と比して邦画が増加傾向にあり、平成18年以降は、800本前後で推移している。
入場者数は、平成17年に対前年比5.7%の減少となったが、平成21年には持ち直している。



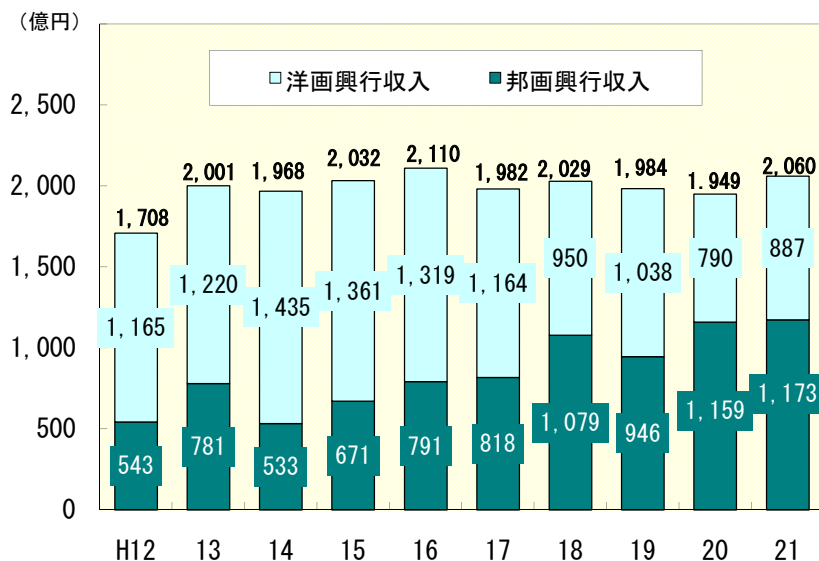
出典：(社)日本映画製作者連盟資料



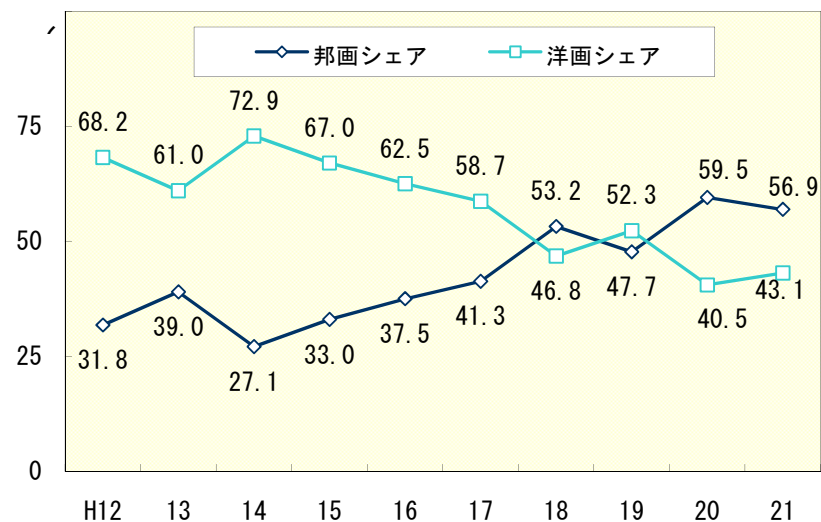
映画 / 興行収入の推移

邦画興行収入は増加傾向にあり、平成19年は若干減少したものの、平成20年には再び増加に転じた。一方、洋画興行収入は概ね減少傾向にある。邦画の興行収入シェアは平成14年以降上昇傾向にある。

興行収入



興行収入に占めるシェア



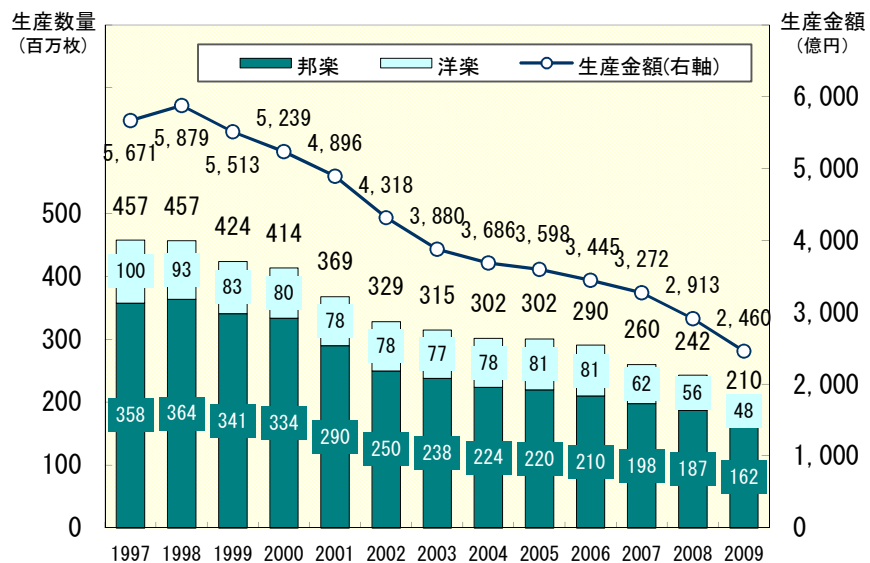
出典：(社)日本映画製作者連盟資料



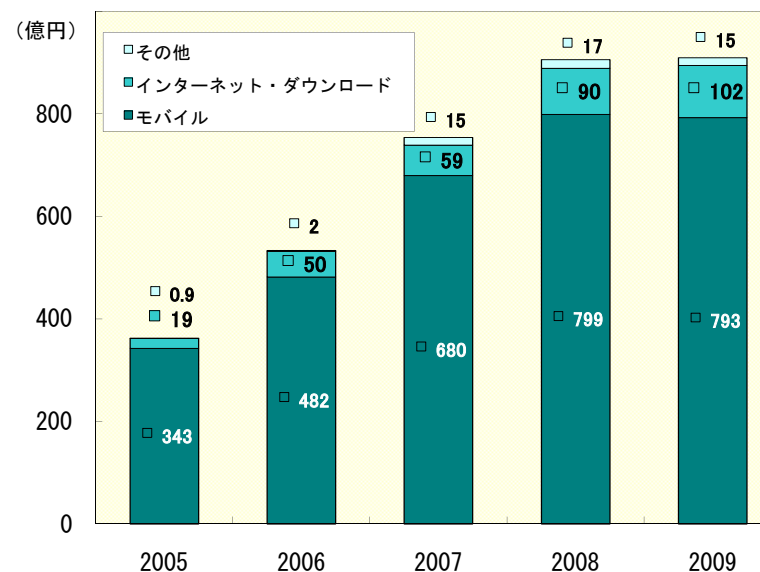
音楽 / 概況

音楽CDの生産実績は、1998年をピークに11年連続で下落している。
一方で、音楽配信サービスを中心とした新たな音楽市場が急成長している。

CD生産数量と生産金額



有料音楽配信売上実績



出典：(社)日本レコード協会発表資料

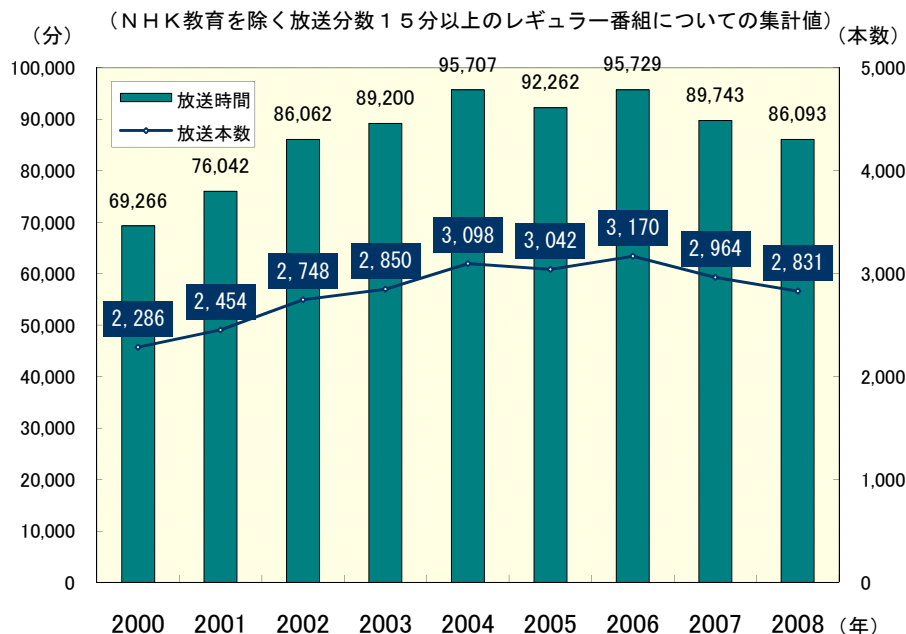


アニメ / 概況

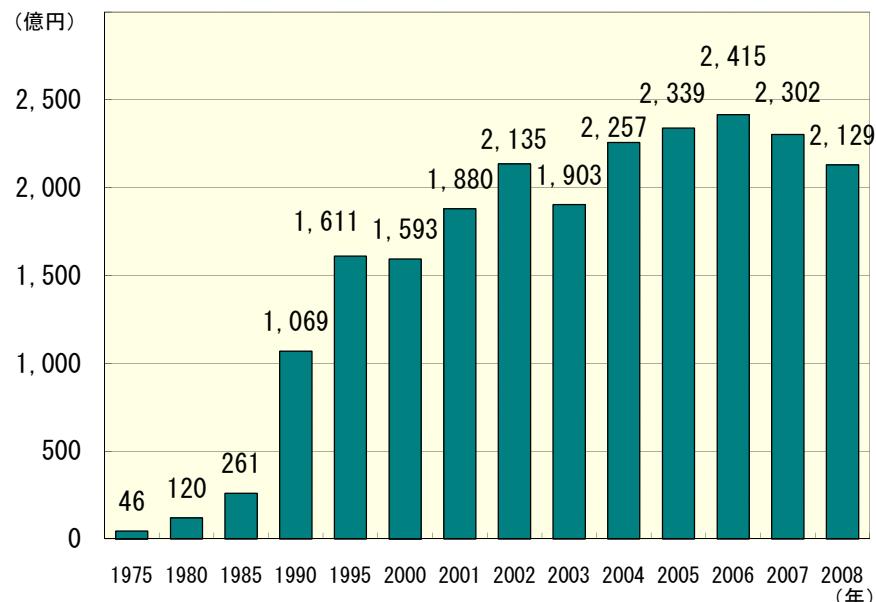
テレビ放映されるアニメーションの数は、2000年に2,286本であったものが、年々増加し、2004年から2006年には3,000本以上放送されていたが、2006年の3,170本をピークに2007年には、減少に転じた。

アニメーション市場は、1980年代後半から90年代初頭にかけて急成長し、90年代半ばの安定期を経て、その後、概ね拡大を続けたが、2006年以降減少に転じた。

テレビアニメ番組の年間総放送量の推移（関東地区）



アニメーション市場規模の推移



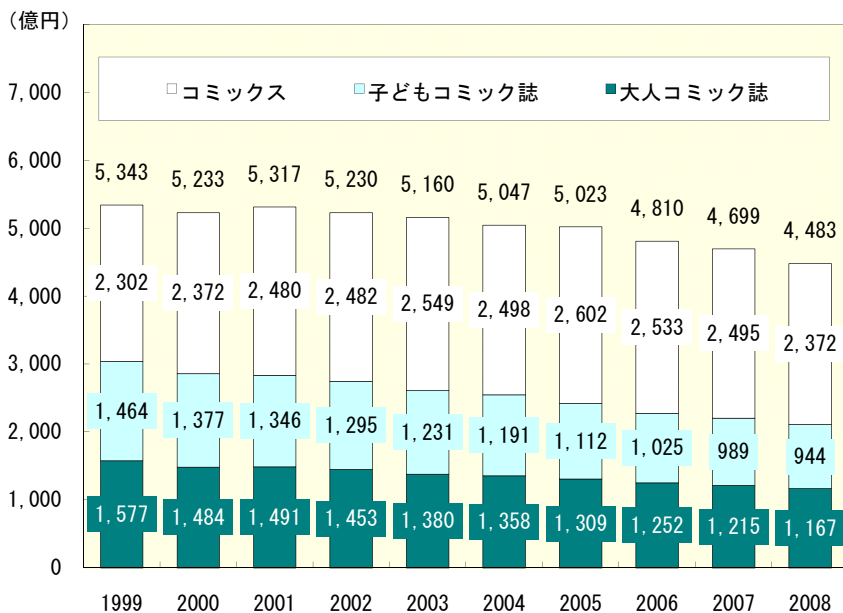
出典：(左) (株)ビデオリサーチ「テレビ視聴率年報（関東地区）」 (右) (株)メディア開発総合発表資料



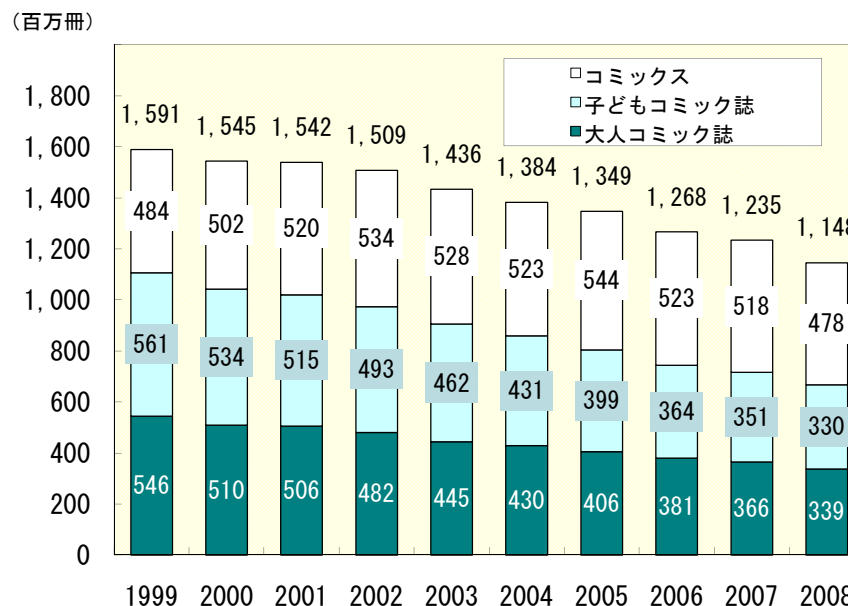
マンガ / 概況

2008年の推定販売金額は、コミック誌（マンガ雑誌）が2,111億円、コミックス（単行本）が2,372億円であった。ここ10年、マンガ雑誌は発行部数・販売金額ともに市場規模を縮小してきたのに対し、コミックスはほぼ横ばいである。

コミック誌・コミックス販売額の推移



コミック誌・コミックス販売数の推移

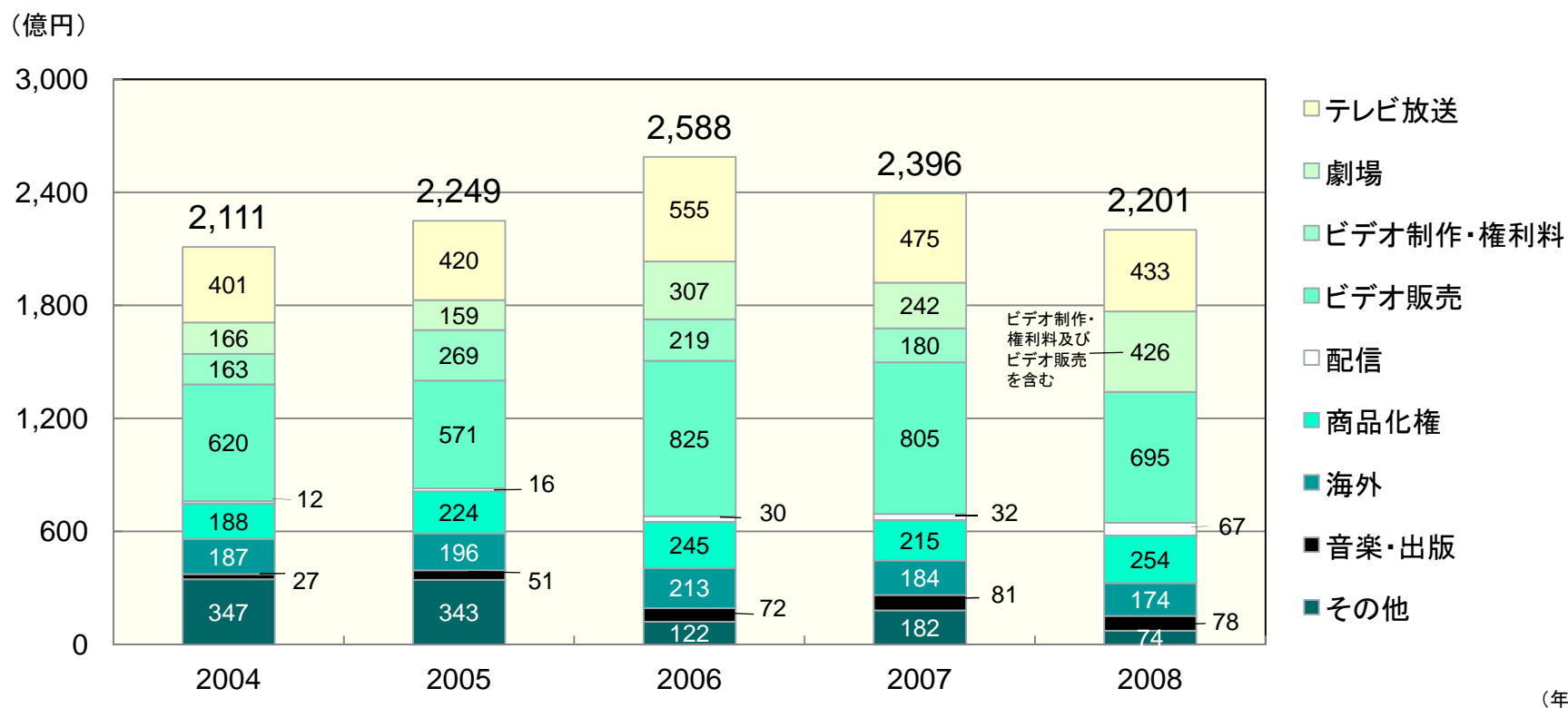


出典：(社)全国出版協会・出版科学研究所「出版指標年報」



アニメーション業界売上高の推移

2008年の業界全体の売上推計額は2,201億円であり、対前年比8.1%減となっている。



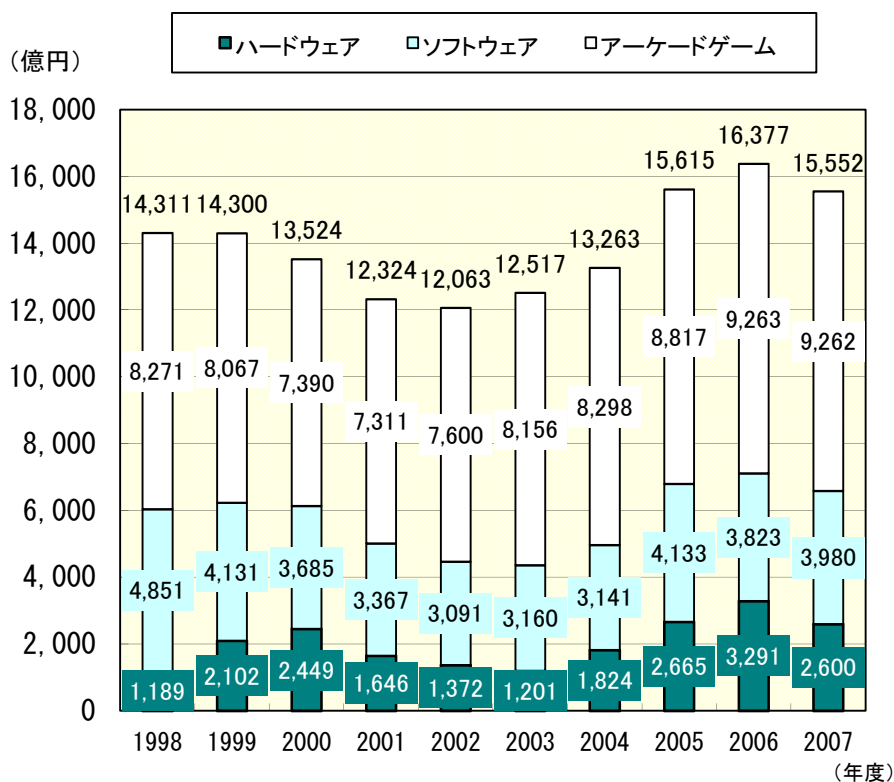
出典：デジタルコンテンツ白書2009を基に作成



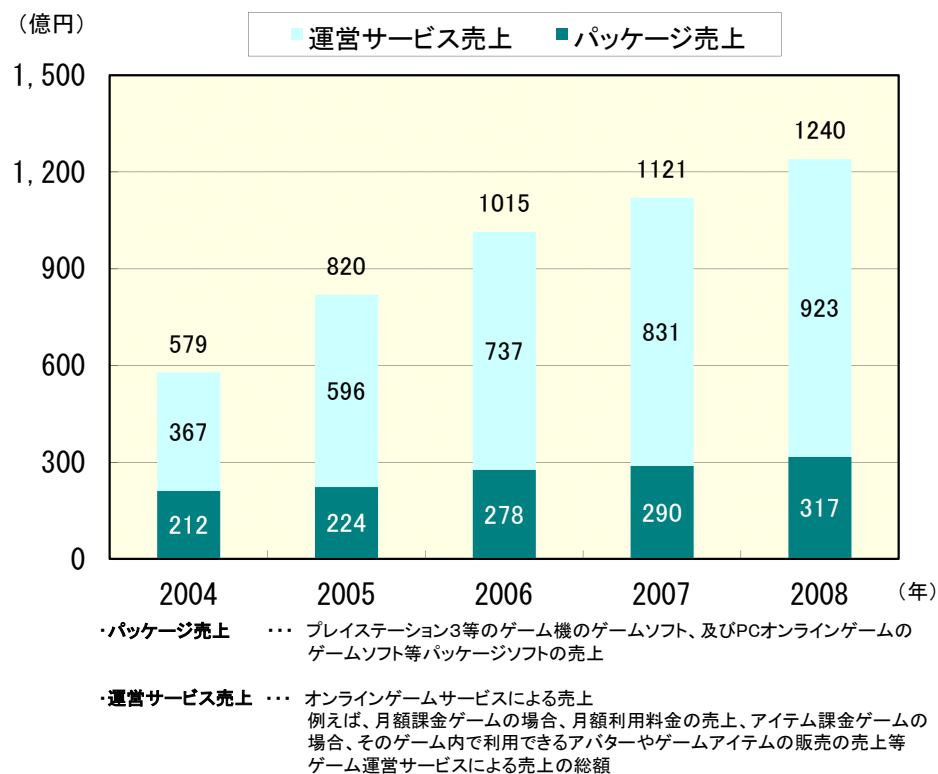
ゲーム市場規模の推移

オンラインゲームの市場規模は、堅調に拡大している。

家庭用ゲーム及びアーケードゲーム 国内市場規模の推移



オンラインゲームの市場規模の推移



・パッケージ売上 … プレイステーション3等のゲーム機のゲームソフト、及びPCオンラインゲームのゲームソフト等パッケージソフトの売上

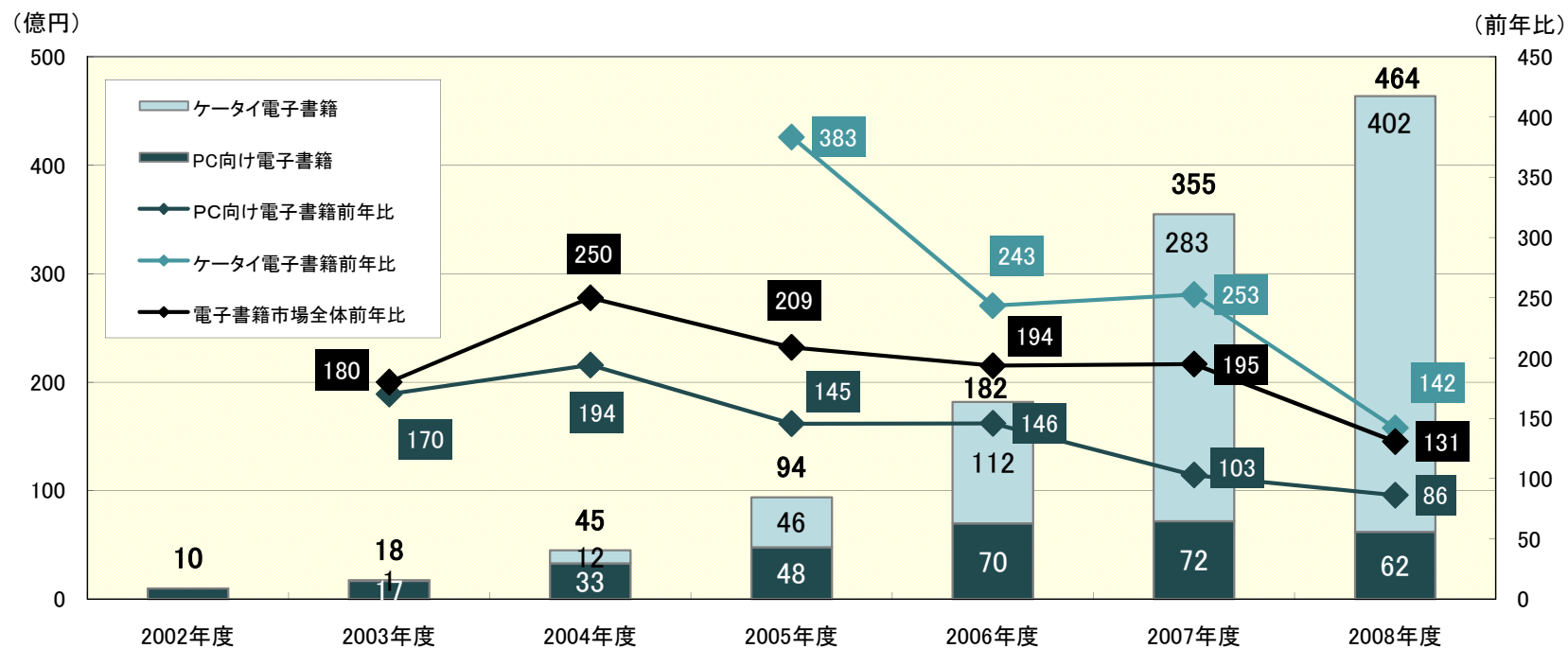
・運営サービス売上 … オンラインゲームサービスによる売上
例えば、月額課金ゲームの場合、月額利用料金の売上、アイテム課金ゲームの場合、そのゲーム内で利用できるアバターやゲームアイテムの販売の売上等
ゲーム運営サービスによる売上の総額

出典：デジタルコンテンツ白書2009を基に作成



電子書籍市場規模の推移

2008年度の電子書籍市場規模は464億円。
市場を牽引しているのは、ケータイ向け電子書籍市場であり、電子書籍市場全体の86%を占めている。



出典：株式会社インプレスR&D インターネットメディア総合研究所 「電子書籍ビジネス調査報告書2009」「電子コミックビジネス調査報告書2009」

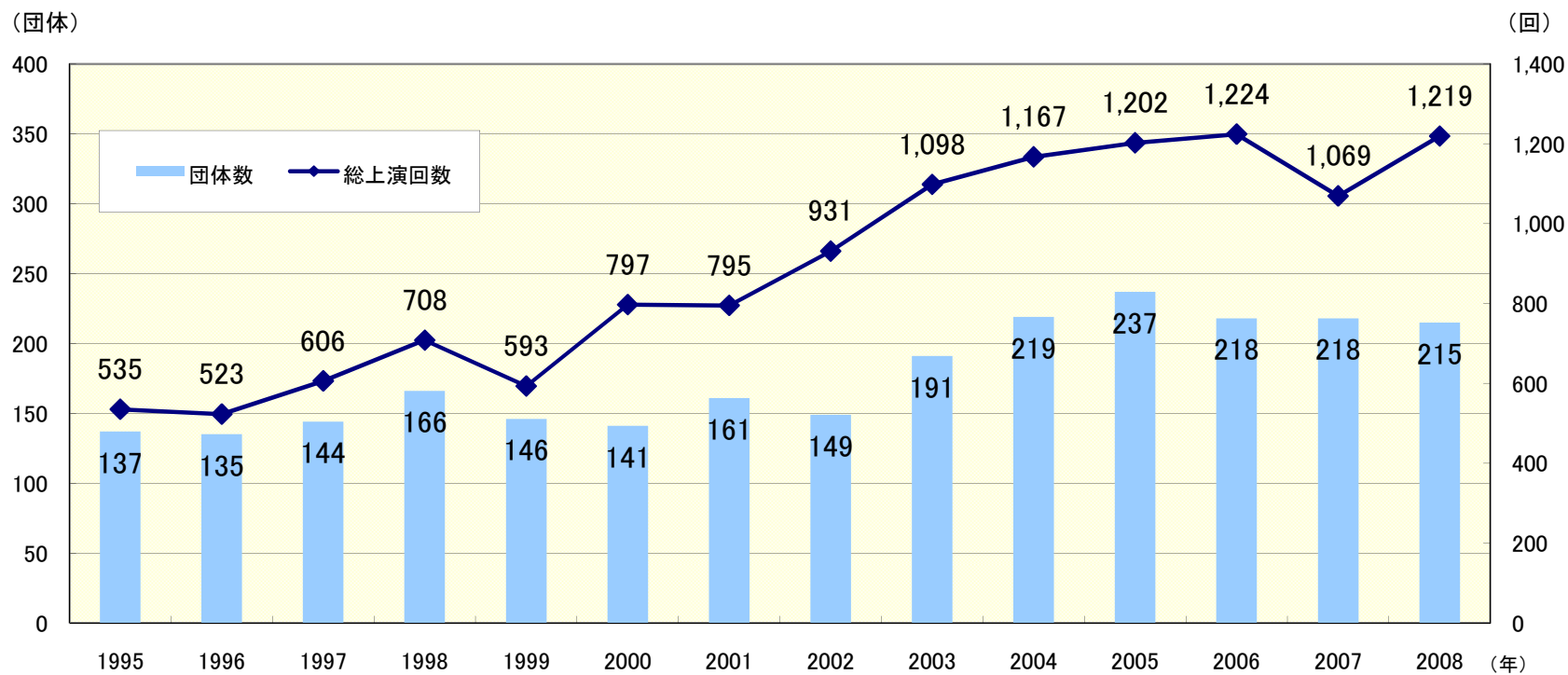


藝術文化



オペラ公演

2008年の上演回数は、1,219回と5年前からほぼ横ばいで推移している。

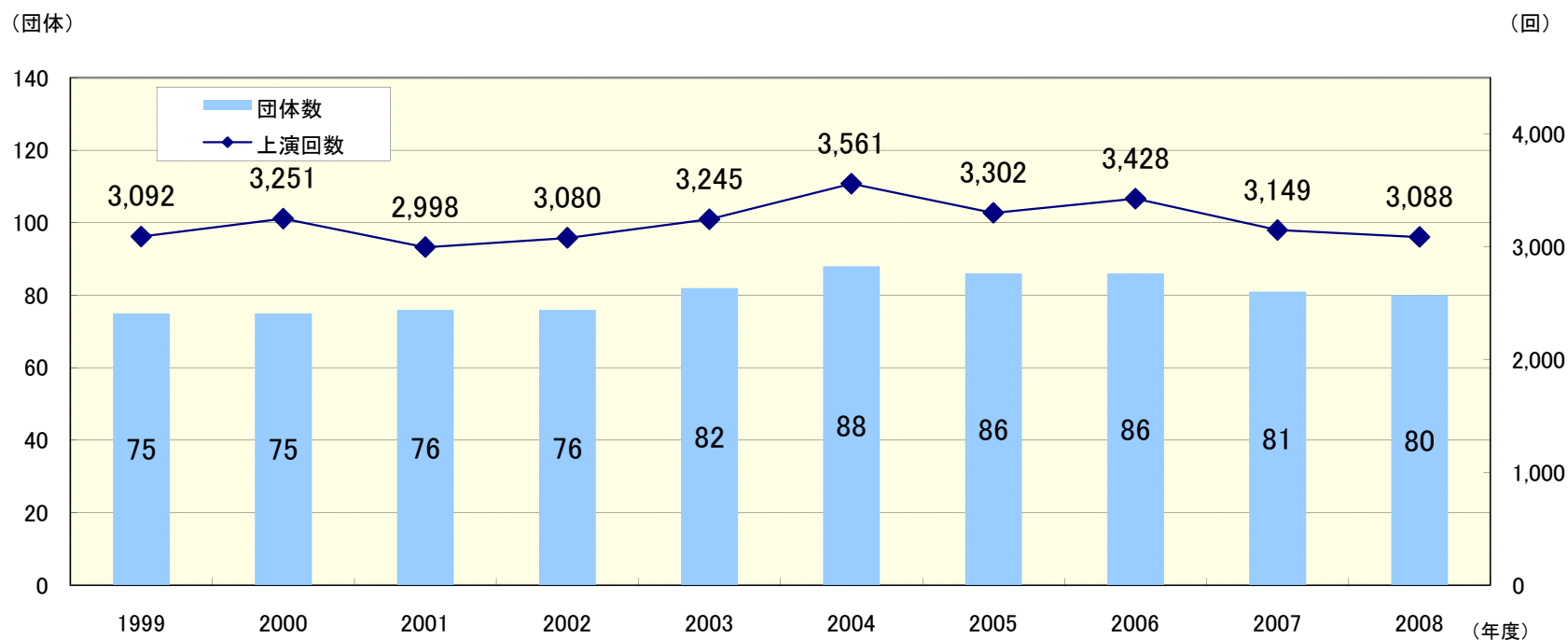


出典：日本のオペラ年鑑2008



劇団公演

2008年の上演回数は3,088回と10年前と同水準である。



※ 団体数は、社団法人日本劇団協議会に加盟する団体数。

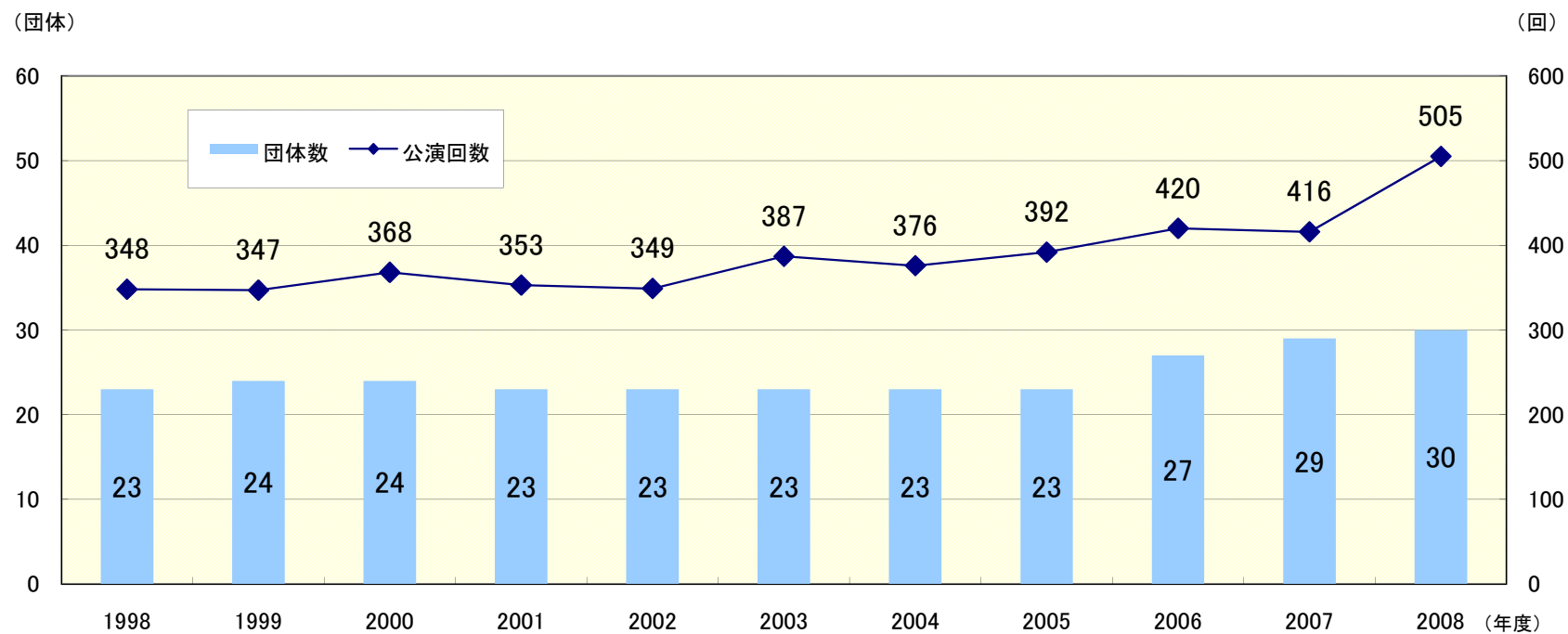
※ 上演回数は、社団法人日本劇団協議会に加盟する団体の主催(劇団の本公演(自主公演)・アトリエ公演)による上演回数。

出典：社団法人日本演劇協議会「Join」



オーケストラ公演

2008年の公演回数は、対前年比で急増し、505回である。



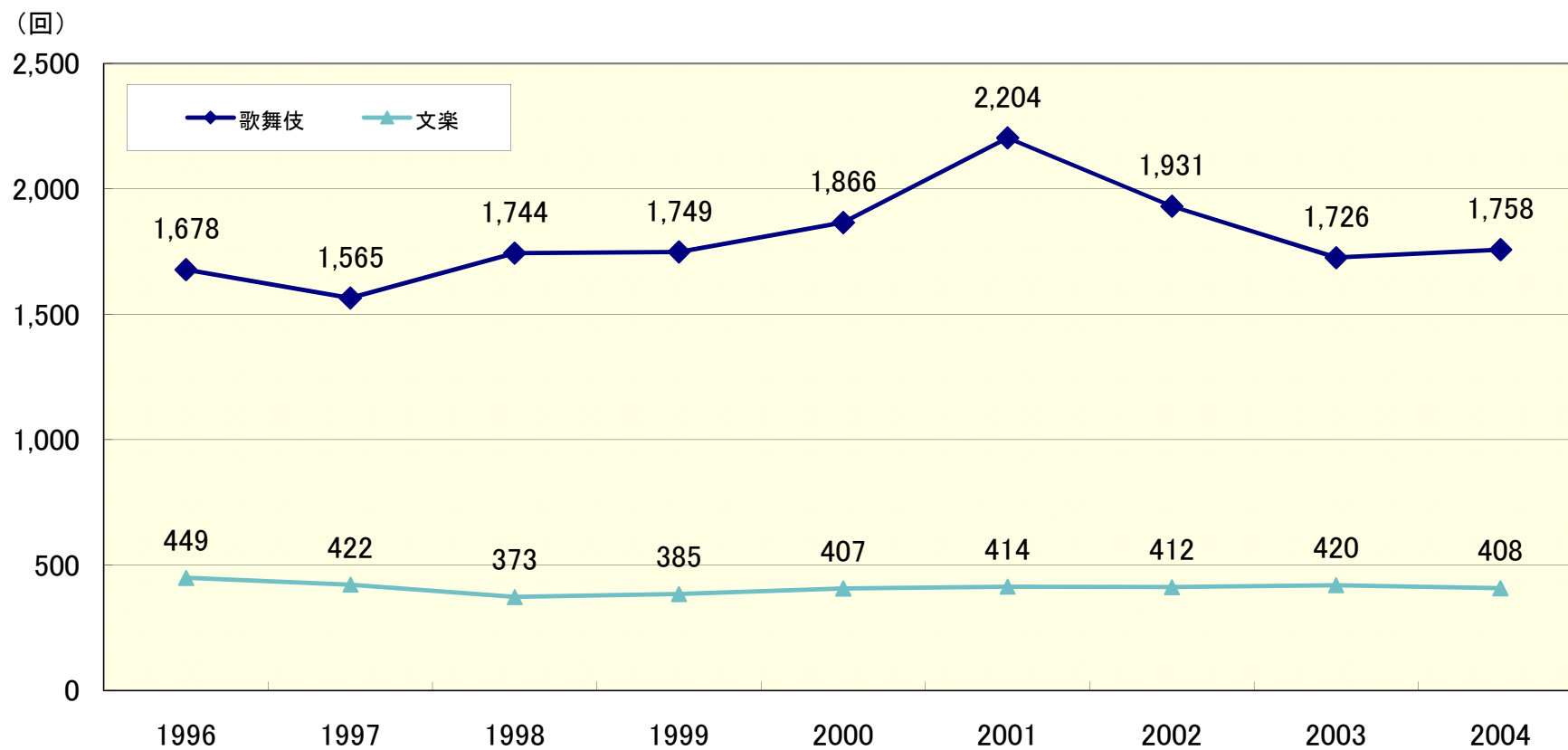
※ 団体数は、社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体数。

※ 上演回数は、社団法人日本オーケストラに加盟する団体が自主公演かつ定期公演の回数。

出典：社団法人日本オーケストラ連盟



歌舞伎・文楽公演

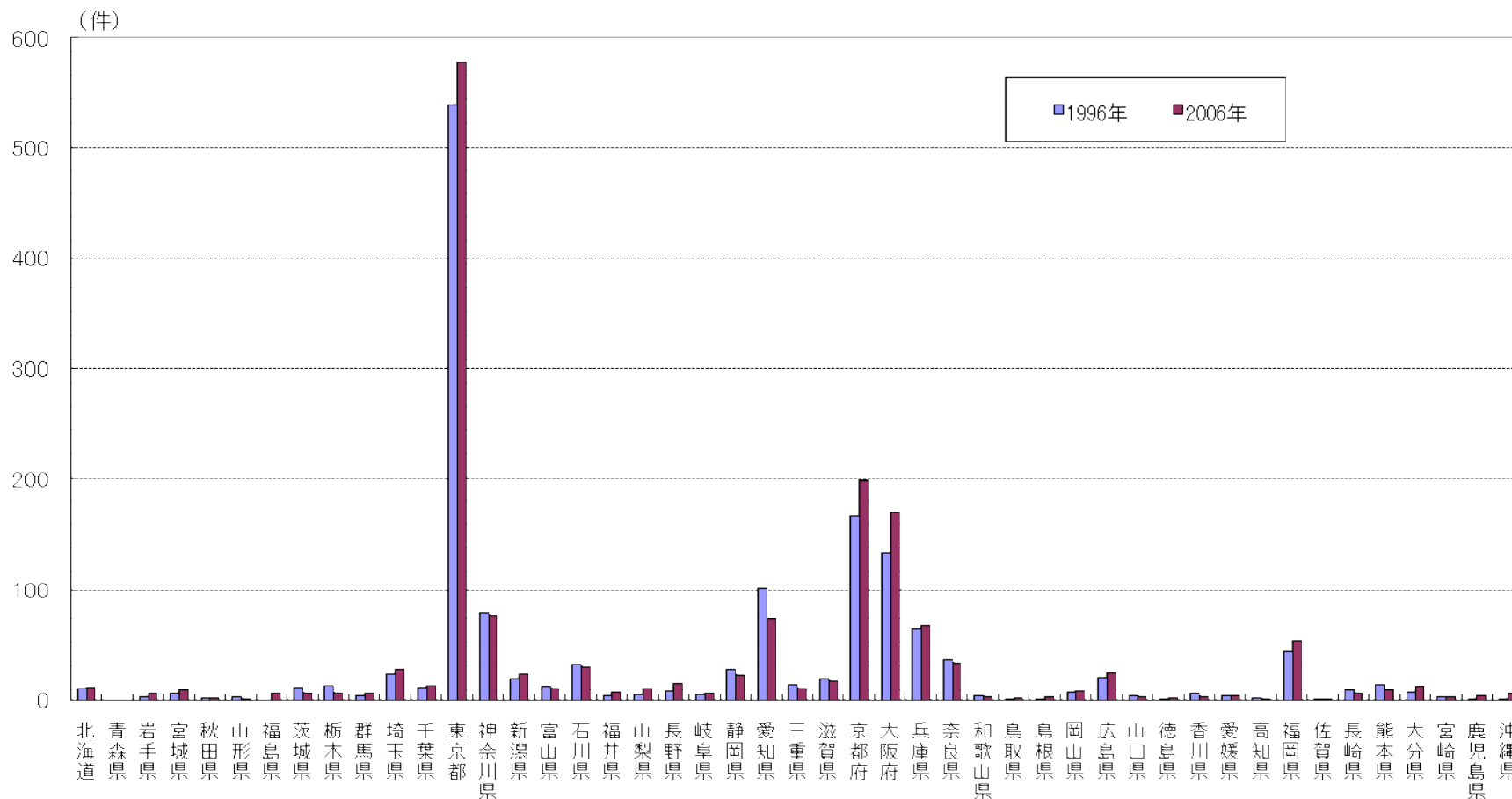


出典：『芸能活動の構造変化』日本芸能実演家団体協議会



能楽公演（都道府県別）

能楽公演回数の全国計は1996年：1486件、2006年：1586件となっている。



出典：日本芸能実演家団体協議会「伝統芸能の現状調査」



文化財



文化財の指定等件数【指定】

(平成22年5月1日)

国宝・重要文化財

種別 / 区分		国 宝	重要文化財
美術 工 芸 品	絵 画	158	1,962
	彫 刻	126	2,639
	工 芸 品	252	2,419
	書跡・典籍	223	1,871
	古 文 書	59	730
	考古資料	44	572
	歴史資料	2	157
	小計	864	10,350
建 造 物		215	2,359
合 計		1,079	12,709

(注) 重要文化財の件数は、国宝の件数を含む。

重要有形・無形民俗文化財

重要有形民俗文化財	210件	重要無形民俗文化財	266件
-----------	------	-----------	------

史跡名勝天然記念物

特 別 史 跡	60	史 跡	1,635
特 別 名 勝	29	名 勝	319
特別天然記念物	72	天然記念物	939
計	161	計	2,893

(注) 史跡名勝天然記念物の件数は、特別史跡名勝天然記念物を含む。

重要無形文化財

	各個認定		保持団体等認定	
	指定件数	保持者数	指定件数	保持団体等数
芸能	39	58(58)	12	12
工芸技術	42	55(54)	14	14
合計	81	113(112)	26	26

(注) () 内は実人員を示す。



文化財の指定等件数【選定・登録】

(平成22年5月1日)

重要文化的景観

重要文化的景観	15件
---------	-----

重要伝統的建造物群保存地区

重要伝統的建造物群保存地区	86地区
---------------	------

選定保存技術

選定件数	保持者		保持団体	
	(件)	(人)	(件)	(団体)
69	47	52	29	31 (29)

(注) 保持団体には重複認定があり、()内は実団体件数を示す。

登録有形文化財

登録有形文化財 (建造物)	7,730件
登録有形文化財 (美術工芸品)	10件

登録有形民俗文化財

登録有形民俗文化財	12件
-----------	-----

登録記念物

登録記念物	46件
-------	-----



国宝・重要文化財（建造物）

（平成22年5月28日）

国宝・重要文化財（建造物）時代別指定・棟数

種類別		件数	棟数
近代の分類	宗教施設	23	25
	住居施設	69 (1)	237 (1)
	学校施設	38	65
	文化施設	30	38
	官公庁舎	22	27
	商業・業務	19	24
	産業・交通・土木	65	214
	その他	5	17
	小計	271 (1)	647 (1)

種類別		件数	棟数
近世以前の分類	神社	562 (37)	1,163 (63)
	寺院	847 (154)	1,120 (160)
	城郭	53 (8)	235 (16)
	住宅	94 (12)	150 (20)
	民間	340 (-)	762 (-)
	その他	192 (3)	262 (3)
	小計	2,088 (214)	3,692 (262)

	件数	棟数
合計	2,359 (215)	4,339 (263)

（注）（ ）内は国宝で内数。



国宝・重要文化財（美術工芸品）

（平成22年4月1日）

国宝・重要文化財（美術工芸品）時代別指定件数一覧

種別	時代	旧石器	縄文	弥生	古墳	上古	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝	室町	桃山	江戸	近代	計(A)
絵画								12	156	706	129	276	120	250	42	1,691
彫刻							122	118	1,436	715	63	91	10	14	6	2,575
工芸品						4	25	132	325	952	256	215	155	149	5	2,218
書跡・典籍							2	202	484	561	98	73	12	49		1,481
古文書							5	37	137	334	104	52	21	28		718
考古資料		8	96	95	159		9	70	75	20	6	4		2		544
歴史資料								1	1	12	1	16	6	80	24	141
計		8	96	95	159	4	163	572	2,614	3,300	657	727	324	572	77	9,368

○外国

種別	時代	東洋								西洋	計(B)	
		中国						朝鮮	その他			計
		唐以前	唐	五代十国	宋・元	明・清	計					
絵画			4	7	186	41	238	33		271		271
彫刻		17	38		5		60	3		63	1	64
工芸品		4	28		86	25	143	46	2	191	10	201
書跡・典籍		16	57	1	305		379	9		388	2	390
古文書		1	1		6	2	10	1		11	1	12
考古資料		23	3				26	2		28		28
歴史資料						2	2		1	3	13	16
計		61	131	8	588	70	858	94	3	955	27	982

○総計(A) + (B)

種別	総計
絵画	1,962(158)
彫刻	2,639(126)
工芸品	2,419(252)
書跡・典籍	1,871(223)
古文書	730(59)
考古資料	572(44)
歴史資料	157(2)
合計	10,350(864)

（注）（ ）内は国宝で内数。



重要無形文化財

(平成22年4月1日)

重要無形文化財保持者等認定件数

種類	保持者				
	各個認定		総合認定		
芸 能	雅楽	0 (件)	0 (人)	1 (件)	1 (団体)
	能楽	7	13	1	1
	文楽	3	6	1	1
	歌舞伎	4	8	1	1
	組踊	2	2	1	1
	音楽	20	25	6	6
	舞踊	1	2	1	1
	演芸	2	2	0	0
	小計	39件	58人	12件	12団体

種類	保持者		保持団体		
	各個認定				
工 芸 技 術	陶芸	9 (件)	9 (人)	3 (件)	3 (団体)
	染織	15	17(16)	7	7
	漆芸	5	9	1	1
	金工	5	8	0	0
	木竹工	2	6	0	0
	人形	2	2	0	0
	手漉和紙	3	3	3	3
	截金	0	0	0	0
	小計	41件	54(53)人	14件	14団体

	保持者				保持団体	
	各個認定		総合認定			
合計	80件	112(111)人	12件	12団体	14件	14団体

(注) () 内は実人員を示す。



重要有形・無形民俗文化財

(平成22年4月1日)

重要有形民俗文化財指定件数

種 類	件数
衣食住に用いられるもの	28
生産、生業に用いられるもの	89
交通、運輸、通信に用いられるもの	18
交易に用いられるもの	1
社会生活に用いられるもの	1
信仰に用いられるもの	38
民俗知識に関して用いられるもの	7
民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの	23
人の一生に関して用いられるもの	3
年中行事に用いられるもの	2
合 計	210

重要無形民俗文化財指定件数

種 類	件数
風俗慣習	104
民俗芸能	152
民俗技術	10
合 計	266



史跡・名勝・天然記念物

(平成22年6月1日)

史跡の種類別指定件数

分類	件数
貝塚・古墳等	659 (14)
都城跡等	362 (19)
社寺跡等	269 (14)
学校その他教育・学術・文化に関する遺跡	25 (3)
医療施設その他社会・生活に関する遺跡	6 (-)
交通施設その他経済・生産活動に関する遺跡	174 (2)
墳墓・碑等	76 (3)
旧宅・園池等	82 (6)
外国及び外国人に関する遺跡	8 (-)
合計	1,661 (61)

名勝の種類別指定件数

分類	件数	分類	件数	分類	件数
庭園	198 (23)	瀑布	9 (-)	温泉	1 (-)
公園	7 (-)	湖沼	2 (1)	山岳	16 (2)
橋梁	2 (-)	浮島	1 (-)	丘陵・高原・平原	2 (-)
花樹	13 (-)	湧泉	1 (-)	河川	1 (-)
松原	6 (1)	海浜	31 (-)	展望地点	10 (-)
岩石・洞穴	14 (-)	島嶼	8 (2)	合計	357 (35)
峡谷・溪流	34 (5)	砂嘴	1 (1)		

天然記念物の種類別指定件数

分類	件数	分類	件数	合計	件数
動物	192 (21)	地質・鉱物	226 (20)		
植物	539 (30)	天然保護区域	23 (4)	合計	980 (75)

(注) () 内は特別史跡名勝天然記念物で内数。



登録有形文化財（建造物）

（平成22年5月28日）

登録件数

登録有形文化財（建造物）	7,994件
--------------	--------

時代別

江戸以前	明治	大正	昭和	計
1,329	2,606	1,754	2,305	7,994

構造種別

建築物	土木構造物	その他の 工作物	計
6,281	493	1,220	7,994

種別

産業			交通	官公 庁舎	学校	計
1次	2次	3次				
99	767	1,023	292	150	252	
生活 関連	文化 福祉	住宅	宗教	治山 治水	他	計
272	258	3,685	968	164	64	7,994

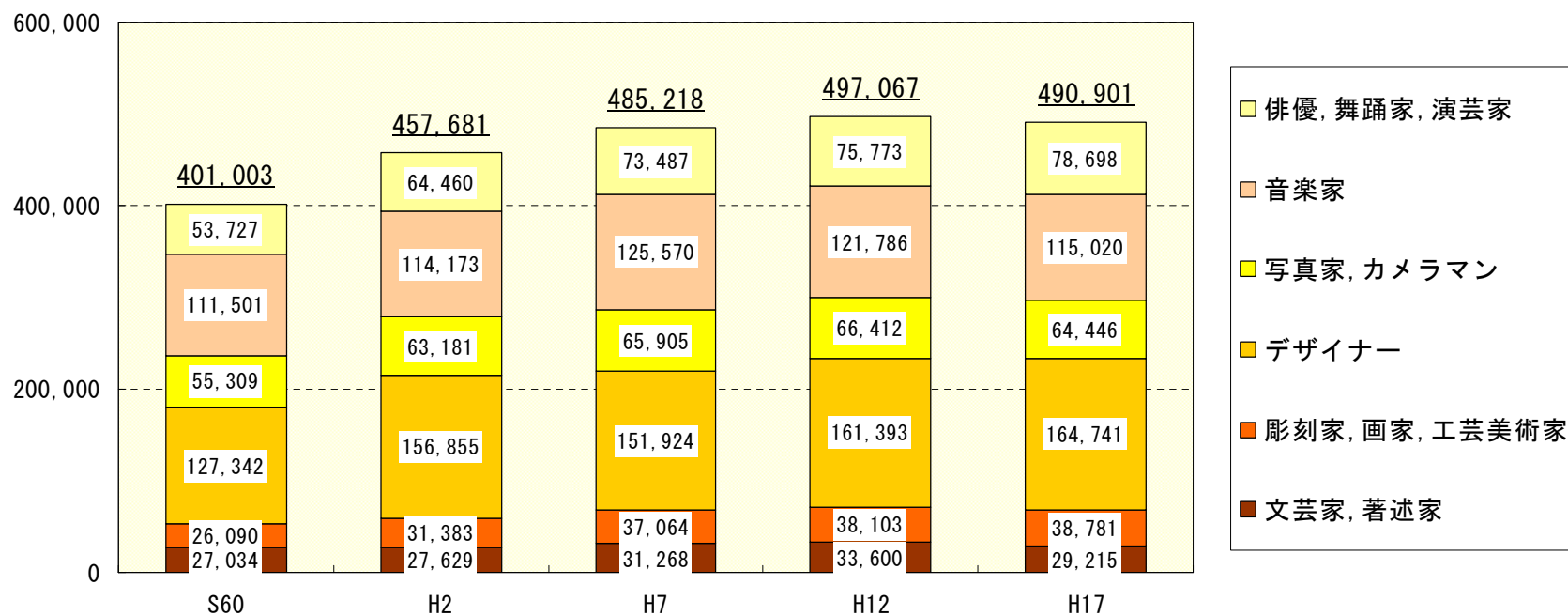


その他のデータ



我が国の「芸術家」人口

我が国の「芸術家」人口数は、増加傾向で推移していたが、平成17年度調査時には減少に転じた。



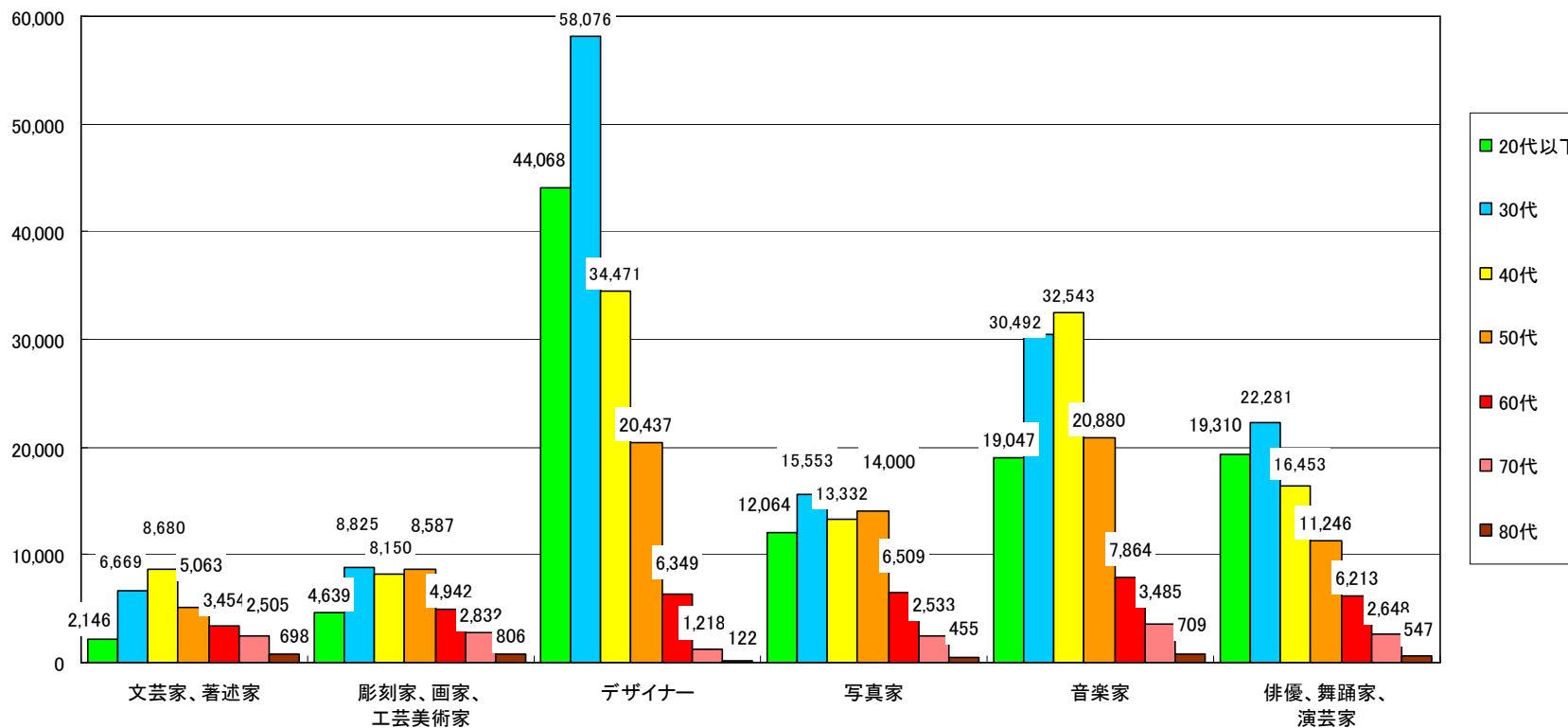
※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「文芸家・著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・カメラマン」「音楽家」「俳優・舞踊家・演芸家」のいずれかに該当すると記入した人。

出典：総務省「国勢調査」



我が国の年齢別「芸術家」人口

「文芸家、著述家」及び「音楽家」は40代が最も多い。その他の分野では、30代が最も多い。



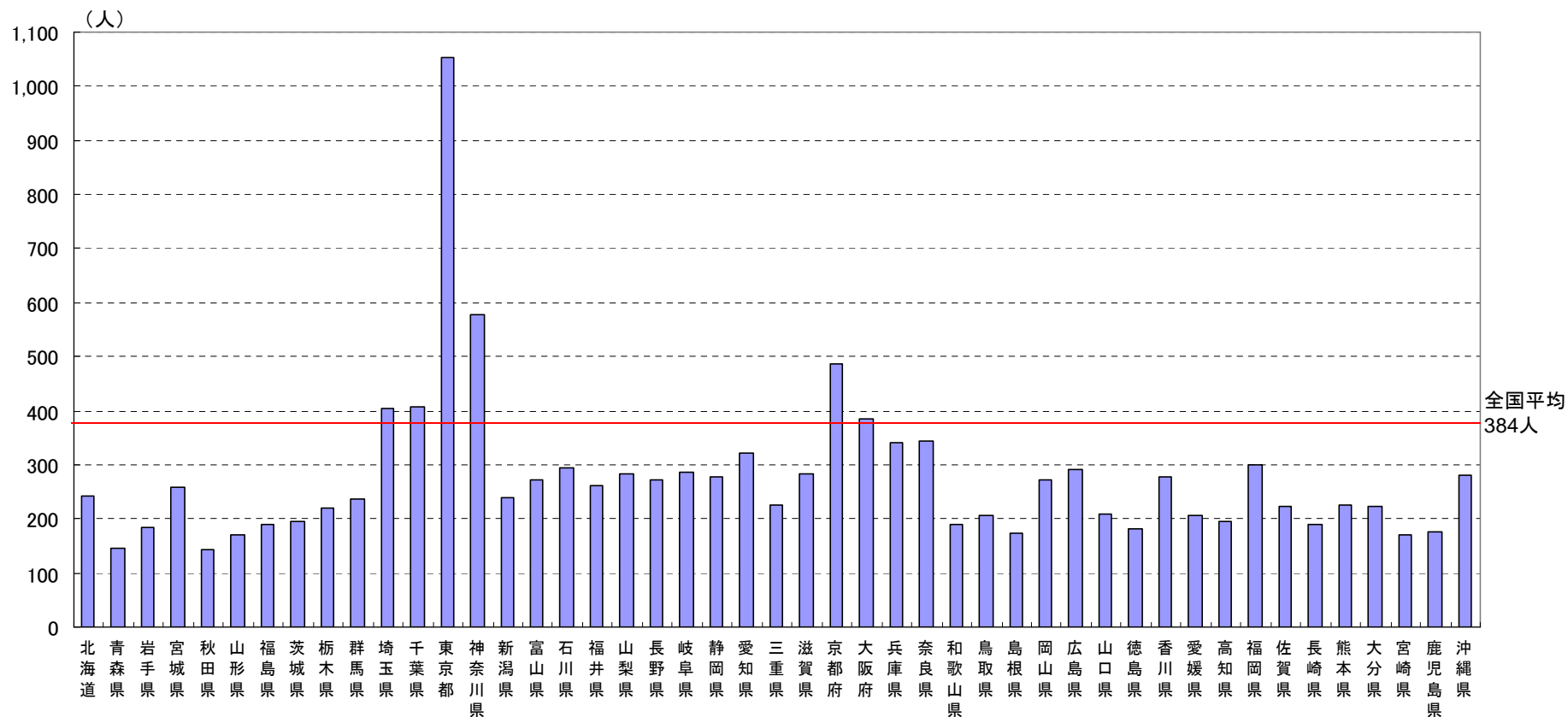
※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「文芸家・著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・カメラマン」「音楽家」「俳優・舞踊家・演芸家」のいずれかに該当すると記入した人。

出典：総務省「平成17年度国勢調査」



我が国の地域別の「芸術家」分布（人口10万人あたり）

人口10万人あたりの芸術家数は、最大が東京都で1,055人、最小が秋田県で143人、全国平均は384人であった。



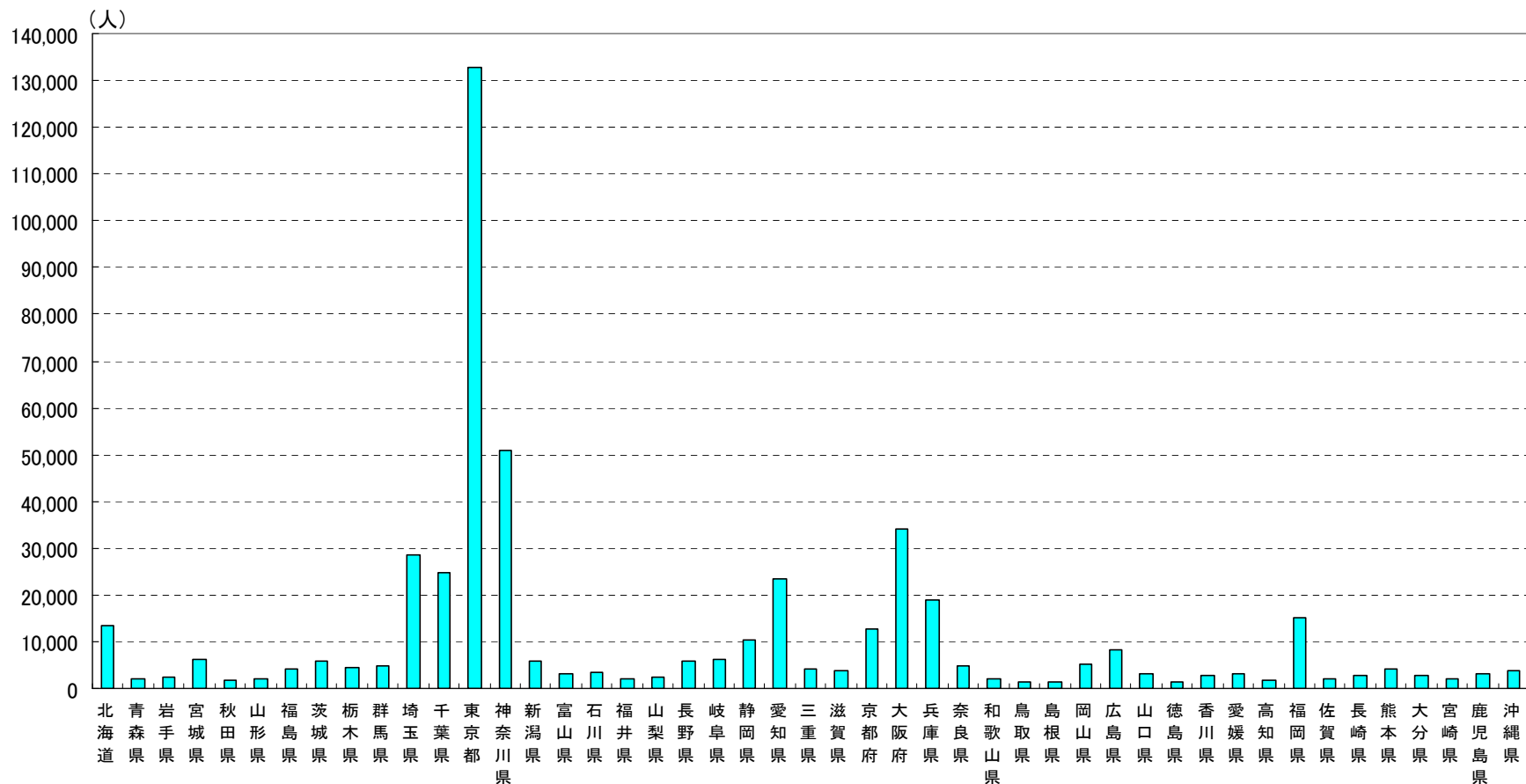
※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「文芸家・著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・カメラマン」「音楽家」「俳優・舞踊家・演芸家」のいずれかに該当すると記入した人。

出典：総務省「平成17年度国勢調査」



我が国の地域別の「芸術家」分布（実数）

芸術家数は、最大が東京都で132,692人、最小が鳥取県で2,051人、合計490,901人であった。
全国の芸術家の27%が東京都に集中している。



※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「文芸家・著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・カメラマン」「音楽家」「俳優・舞踊家・演芸家」のいずれかに該当すると記入した人。

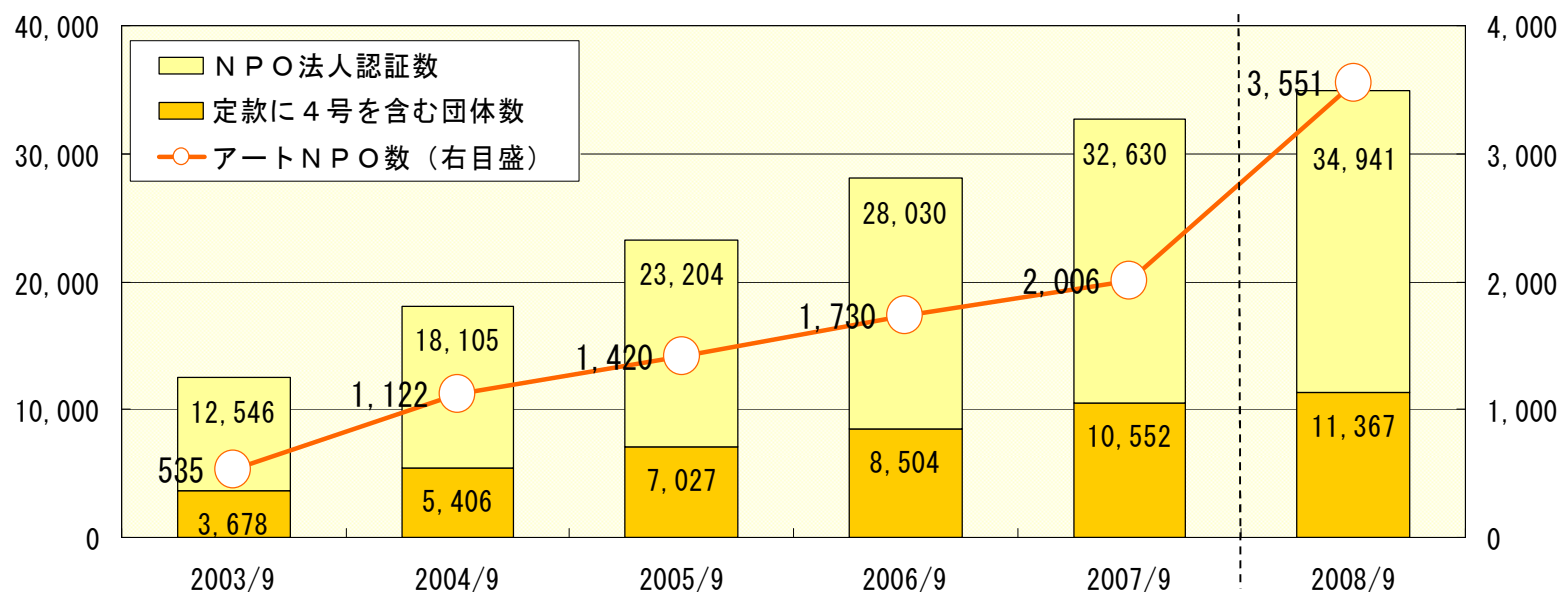
出典：総務省「平成17年度国勢調査」



アートNPO法人設立件数

定款に「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」（4号※）を掲げている団体のうち、芸術や文化活動をしていると思われる団体、および主な活動領域は異なっているが、芸術や文化に関わりのある活動をしていると思われる団体を抽出してカウント。

※特定非営利活動法人法第2条別表第4号



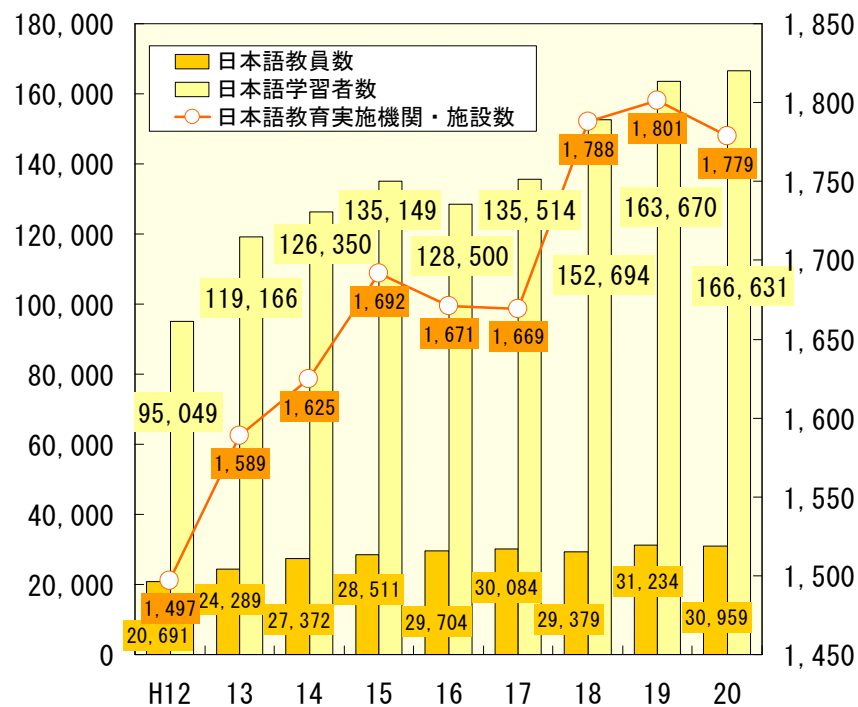
注) 08年よりアートNPOのカウント要件を緩和したため、NPO法人認証数の伸びに対して、アートNPO数が大きく伸びている。

NPO法人アートNPOリンク調べ

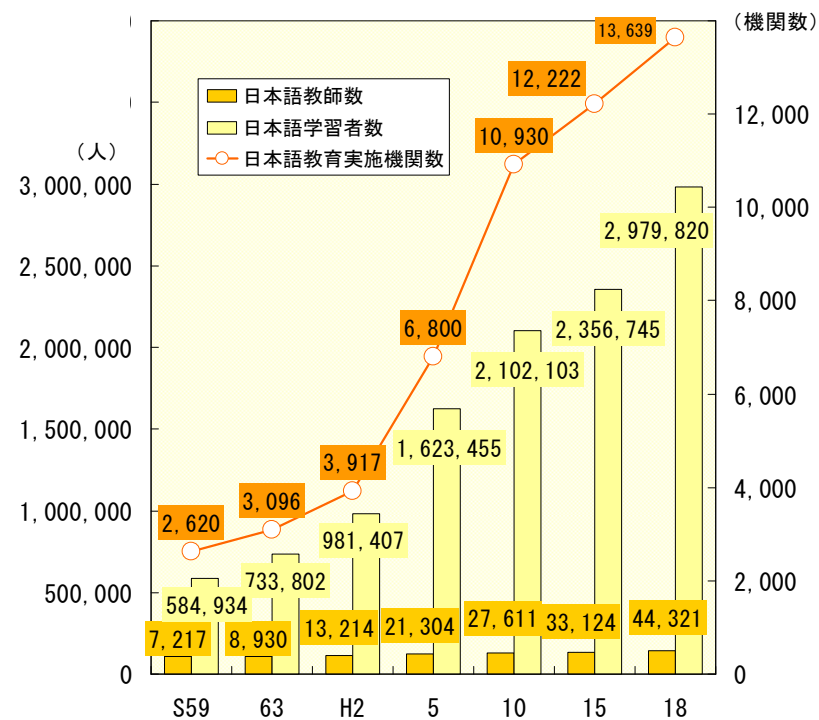


日本語教育 ～教育機関数、教員数、学習者数の推移～

国内の推移



海外の推移



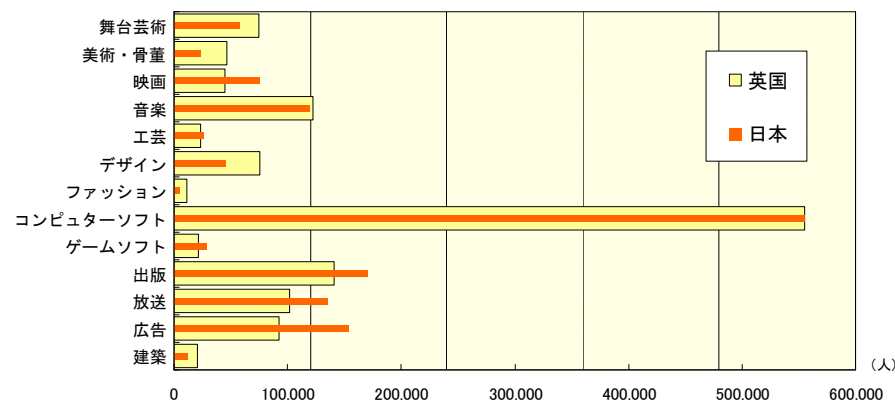
出典：（左）文化庁調べ （右）国際交流基金「海外日本語教育機関調査」



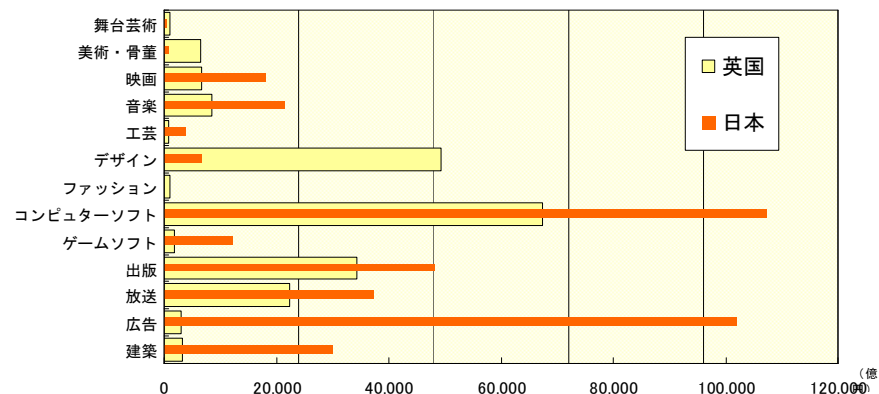
創造産業に関する日英比較

産業分野	雇用		市場規模	
	日本 (人)	英国 (人)	日本 (億円)	英国 (億円)
舞台芸術	58,200	74,300	490	930
美術・骨董	23,500	37,000	850	6,480
映画	75,288	44,500	18,070	6,660
音楽	119,002	122,000	21,430	8,510
工芸	25,900	23,700	3,850	740
デザイン	46,861	76,000	6,650	49,400
ファッション	4,500	11,500	250	1,100
コンピューターソフト	555,253	555,000	107,230	67,340
ゲームソフト	29,000	21,500	12,100	1,850
出版	169,395	140,800	48,150	34,230
放送	135,000	102,000	37,390	22,390
広告	154,381	92,800	101,890	29,600
建築	12,500	20,900	30,000	3,150
合計	1,408,780	1,322,000	388,350	232,380

<雇用について>



<市場規模について>



出典：佐々木雅幸「創造産業による都市経済の再生」『季刊経済研究』第26巻第2号 2003年